

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

評価書

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第3期)
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課 澤川 和宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 信濃 正範

3. 評価の実施に関する事項
平成28年7月6日 政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム会合(第1回)を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から、平成27年度の業務実績に係る説明を求めるとともに、監事から業務実績等の監査結果に関する報告を聴取し、ワーキングチーム委員から業務実績及び自己評価に対する意見をいただいた。
平成28年7月25日 政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム会合(第2回)を開催し、ワーキングチーム委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本スポーツ振興センターワーキングチーム 委員名簿	
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授
北村 信彦	公認会計士
工藤 裕子	中央大学法学部教授
高橋 和子	横浜国立大学教育人間科学部教授
田邊 陽子	日本大学法学部准教授
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
宮西 嘉樹	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社取締役社長
矢崎 良明	板橋区教育委員会安全教育専門員

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価							
評価※ ¹ (S、A、B、C、D)	C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※ ²					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	D	C		
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評価に至った理由	項目別評価では、中期計画における所期の目標を達成している項目が相当数あること、また、平成26年度業務実績評価において抜本的な改善を求めた事項については、改善の取組が着実に実施されていることは認められるが、「新国立競技場整備計画検証委員会」の報告書を踏まえた改善方策、及び決算検査報告で指摘された不適切な会計処理についての再発防止策については、取組が始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められるものである。これらのことを総合的に勘案し、全体評価を「C」とした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という）の平成27年度における業務実績については、「スポーツ施設の運営・提供」について、中期計画以上の実績をあげるとともに、「国際競技力向上のための研究・支援等」や「災害共済給付事業に関する事項」等、<u>所期の目標を達成している項目が相当数あることが認められる。</u></p> <p>しかしながら、<u>新国立競技場の整備事業については、平成27年7月17日、安倍総理が整備計画を白紙に戻しゼロベースで見直す旨を発表し、同年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において、新たな整備計画が決定された。</u>この経緯については、<u>文部科学省に設置された「新国立競技場整備計画検証委員会」が同年9月24日に検証報告書を公表しており、その中で「既存の組織・スタッフで対応してしまったプロジェクト推進体制の問題」、「情報発信による透明性の向上」や「国家的プロジェクトに対する国民理解の醸成が出来なかった情報発信」のあり方に係る問題等を指摘している。</u></p> <p>JSCは、<u>検証委員会の指摘を重く受け止め、関係閣僚会議において決定された新国立競技場の整備計画を推進するための体制整備を図るなど、改善に適切に取り組んでいることは認められるが、今後も引き続き、この報告書から得られた教訓を活かして、新国立競技場の整備を着実に推進する必要がある。</u></p> <p>これに加え、平成27年11月の決算検査報告において、<u>不適切な会計処理が複数年にわたり常態化していたことが明らかとなったが、その原因の一つが職員の中で規則等を遵守するという意識徹底及び風土醸成が欠如していた点にあるということ、本来あってはならないことであり、速やかに全ての役職員の意識改革を行うなど、抜本的な改善を行う必要がある。</u>JSCでは、<u>役職員の意識改革・教育の徹底を含めた再発防止策を講じるとともに、法人内に外部有識者で構成される「運営点検会議」を設置し、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を受ける体制を整備するなど、内部統制の取組を行っているものの、これらの取組は始まったばかりであり、今後も継続的な取組が求められる。</u></p> <p>これらのことを総合的に勘案し、<u>引き続き必要な改善に継続的に取り組むべきと判断されることから、総合評価は「C」とする。</u></p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>I-1：「スポーツ施設の運営・提供に関する事項」については、目標稼働日数の達成に努めるとともに、芝生の養生日数等に配慮しつつ、スポーツ利用及び一般利用のバランスに留意することを期待する。</p> <p>I-3-(B)：「助成業務の透明性の確保等」については、客観的かつ明確な成果指標を設定し、より効果的な検証を行うとともに、審査等においても、これまで以上に活用するなど、さらなる取り組みを期待する。</p> <p>I-4：「スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項」については、第三者相談・調査制度窓口業務について、トップアスリートの認知度を把握の上、速やかな改善が図られるよう、効果的な周知方法を検討・実施し、制度がより一層認知されることを期待する。</p> <p>I-5：「災害共済給付事業に関する事項」については、特に、災害共済給付の制度の広報に努め、請求事務等に関する情報を、学校関係者等がわかりやすくかつ入手しやすい方法で提供できるよう検討を行うことを期待する。</p> <p>I-6-(1)：「スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供」については、より効果的に情報の収集・分析・提供が行えるよう、海外拠点の効果的な活用及び国内外の関係機関との連携・ネットワークの質的向上を図ることを期待する。アスリートのデュアルキャリア支援について、オリンピックのみを対象とするのではなく、より幅広いアスリートを対象とし、2020年東京大会後も支援を継続することを期待する。</p>

	<p>I-6-(2):「登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供」については、特に公開講座の参加者数が大幅に減ってしまったことは大きな課題であり、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等に関する抜本的な検討を期待する。登山者が自ら知識を向上させて登山することができるよう、一般登山者向け冊子も随時配布先を見直すとともに、一般登山者への周知の状況を把握することも期待する。また、登山者のニーズを的確に捉え事業の見直しを随時図ることを期待する。</p> <p>I-6-(4):「学校安全支援業務」については、調査研究や学校関係者への情報提供にあたり、大学や研究機関、専門機関、その他関係団体等との連携を図り、助言等を受けながら、学校管理下の災害減少という目的を意識した取組を行うとともに、提供した内容についての学校現場における利用状況を踏まえた更なる活用促進を図ることを期待する。</p> <p>I-6-(5):「広報の充実」については、JSCが実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。また、JSCが実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。</p> <p>I-6-(6):「関係団体等との連携」については、「JAPAN SPORT NETWORK」に加盟する地方公共団体等がインセンティブを得られるような取り組みが図られ、より一層の関係団体との連携が拡大されることを期待する。</p> <p>II-1:「経費の抑制」については、会計検査院から指摘を受けた、不適正な契約手続きについては、法人において講じられた再発防止策を着実に実施し、このようなことが発生しない体制づくりがなされることを期待する。</p> <p>II-2:「組織及び定員配置の見直し」については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて、適切な人員配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査等を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図ることを期待する。</p> <p>II-3:「内部統制の強化」については、「運営点検会議」を活用するなどし、内部統制の強化の取組を継続して行うことで、抜本的な改善の取組が速やかに行われることを期待する。</p> <p>III-1:「自己収入の確保」については、平成29年度以降、国立代々木競技場が耐震改修工事により休業するため、大幅な自己収入の減が見込まれている。それを見据えた対策を今のうちから講じることを期待する。</p> <p>VIII-1:「施設及び設備に関する計画」については、新国立競技場の整備事業において、事業者との間で締結した事業協定書における「提案事業費」及び「完成期限」が確実に遵守されるよう整備事業を推進するとともに、事業の進捗状況の積極的な情報開示が徹底されるよう求める。</p> <p>VIII-2:「人事に関する計画」については、総人件費の抑制に留意し、適切な人員配置に努めることを期待する。</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	平成28年7月5日に実施したヒアリングの中で、監事より平成27事業年度監事監査報告書の説明とともに、平成26年度の業務実績評価において指摘された項目について、適切に取り組んでおり、新国立競技場整備計画が着実に進められていること、会計検査院より指摘を受けた不適切な契約手続きについては、臨時監査を実施し、問題点の指摘及び改善策について報告を行うとともに、再発防止の取組について、役職員等の意識や教育の徹底が継続して確実に実施されているかについて、引き続き確認する必要がある旨、報告があった。また、随意契約について、監事が契約監視委員会の構成員として、随意契約の理由及び価格の妥当性等について点検を行っている旨、報告があった。
その他特記事項	

※1 S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 スポーツ施設の運営・提供	A						
（1）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	B	A			I-1	
（2）施設利用者に対するサービスの向上	A						
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A						
（1）国際競技力向上のための研究の推進	A						
（2）国際競技力向上のための総合的支援	A						
（3）スポーツ診療・リハビリテーション	A	B	B			I-2	
（4）外部有識者による評価の実施	A						
（5）関係行政機関等からの受託事業	A						
3 スポーツ振興のための助成	A						
（A）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A						
（1）より多くの助成財源の確保	A	B	B			I-3 -（A）	
（2）制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A						
（B）助成業務の透明性の確保等	A						
（1）公平性・透明性の確保	A	B	B			I-3 -（B）	
（2）助成業務の効率化・適正化	A						
（3）助成申請者の利便性の向上	A						
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B	B			I-4	

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
5 災害共済給付事業に関する事項	A						
（1）公正かつ適切な給付の実施	A	B	B			I-5	
（2）利用者サービスの向上	A						
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究	A						
（1）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B	B			I-6 -（1）	
（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B	C			I-6 -（2）	
（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B	B			I-6 -（3）	
（4）学校安全支援業務	A	B	B			I-6 -（4）	
（5）広報の充実	A	D	C			I-6 -（5）	
（6）関係団体等との連携	A	B	B			I-6 -（6）	
II. 業務の効率化に関する事項							
1 経費の抑制	A						
（1）経費の削減	A	D	D			II-1	
（2）業務運営の効率化	A						
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	C			II-2	
3 内部統制の強化	A	D	D			II-3	

中期計画（中期目標）	年度評価**					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の確保	A	B	B			Ⅲ－1	
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B	B			Ⅲ－2	
3 予算	A	B	B			Ⅲ－3 ～5	
4 収支計画							
5 資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額	－	－	－			Ⅳ	
Ⅴ. 不要財産の処分	－	－	B			Ⅴ	
Ⅵ. 重要な財産の譲渡・担保	－	－	－			Ⅵ	
Ⅶ. 剰余金の使途	A	B	B			Ⅶ	
Ⅷ. その他の事項							
1 施設及び設備に関する計画	A	D	C			Ⅷ－1	
2 人事に関する計画	A	C	B			Ⅷ－2	
（1）職員の採用	A						
（2）人材の育成等	A						
3 積立金の使途	A	B	B			Ⅷ－3	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 また、中期目標策定時において、稼働日数の努力目標値を含めた目標値を設定しており、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競技場の稼働日数(日)	177日以上 (25年度)	165.8	199	36 (参考)	-			予算額(千円)	2,646,195	954,086	971,465		
ラグビー場の稼働日数(日)	74日以上	80.6	97	84	94			決算額(千円)	2,630,382	1,145,874	1,010,656		
第一体育館の稼働日数(日)	265日以上	275.8	300	312	329			経常費用(千円)	1,525,522	1,293,502	1,293,009		
第二体育館の稼働日数(日)	292日以上	279.6	312	324	311			経常利益(千円)	1,543,747	1,182,683	1,288,683		
								行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-		
								従事人員数(人)	21.8	18.8	14.6		

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」とあり、スポーツの	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設	〈主な定量的指標〉 ・ラグビー場の稼働日数	(1) 国立霞ヶ丘競技場 ① ラグビー場 トップリーグをはじめ、世界最高峰リーグであるスーパーラグビーや女子セブンズなどを開催。 【目標】年間稼働日数を74日以上確保 【実績】年間稼働日数 94日	〈評価と根拠〉 評価：A 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲で一般利用を積極的に促進した結果、すべての施設において、目標	評価 A	〈評価に至った理由〉 センターが設置する各大規模スポーツ施設の目標稼働日数については、芝生の養生や施設の安全を維持するための保守・点検等に要する期間を十分に確保した上で設定しているが、利用団体の設営・撤去に支障のない範囲

<p>振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p> <p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>(国立霞ヶ丘競</p>	<p>国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できる</p>	<p>設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競</p>	<p>・第一体育館の稼働日数</p> <p>・第二体育館の稼働日数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>70.6</td> <td>74</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>10.0</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>80.6</td> <td>84</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>168.4</td> <td>216</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ460,577人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高峰リーグであるスーパーラグビーや女子セブンズの開催により、スポーツの利用が増え、目標を大きく上回って達成。 <p>(2) 国立代々木競技場</p> <p>① 第一体育館</p> <p>ワールドカップバレーボール大会や全日本体操競技選手権大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を265日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 329日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>121.8</td> <td>121</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>154.0</td> <td>191</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>275.8</td> <td>312</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>57.2</td> <td>21</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ1,527,572人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を第一に促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー、展示会等)の利用促進を図り、目標を大きく上回って達成。 <p>② 第二体育館</p> <p>天皇杯全日本レスリング選手権大会や全国ミニバスケットボール大会などを開催。</p> <p>【目標】年間稼働日数を292日以上確保</p> <p>【実績】年間稼働日数 311日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>248.4</td> <td>268</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>31.2</td> <td>56</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>279.6</td> <td>324</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>28.0</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ334,689人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの利用を促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、展示会等)の利用促進を図り、目標を達成。 	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	70.6	74	86	一般利用	10.0	10	8	稼働日数合計	80.6	84	94	芝生養生日数	168.4	216	205	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	121.8	121	126	一般利用	154.0	191	203	稼働日数合計	275.8	312	329	保守点検等日数	57.2	21	26	区分	第2期(平均)	H26	H27	スポーツ利用	248.4	268	256	一般利用	31.2	56	55	稼働日数合計	279.6	324	311	保守点検等日数	28.0	15	14	<p>を大きく上回って達成することができた。</p> <p>特に主要施設である秩父宮ラグビー場及び代々木第一体育館の2施設においては、目標に対し120%以上の稼働日数となった。</p> <p>また、大規模スポーツ施設で開催されたスポーツ大会における競技力向上のための研究・支援については、主催団体との連絡調整、作業用のスペースや電源の確保など、円滑な実施に貢献した。</p> <p>施設の提供にあたっては利用者へのアンケート調査等により明らかになったニーズに基づいて必要な改修を行うなど、安全かつ快適な施設の維持に努めた。その結果、利用者の満足度は平均80%を超える高い水準となっている。</p> <p>これらを踏まえて、Aと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設の老朽化への対応や設備のメンテナンス等を考慮し、またラグビー場においては芝生の養生日数に配慮しつつ、稼働日数の確保に努める。 <p>・第一・第二体育館における施設・設備に対する改善の要望(バリアフリーやア</p>	<p>で保守・点検を行うこと等により、稼働可能日数の最大化を図るとともに、施設利用者へ積極的な働きかけを行うことにより、中期計画・年度計画に定める目標稼働日数を超えていることは評価できる。</p> <p>また、施設利用者に対するアンケート調査を実施し、いずれの施設も8割を超える割合で「満足」「やや満足」といった高評価を維持していることは、施設利用者に対するサービスの向上への取組が確実に取り組まれている結果であり、評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画以上の実績を上げていると認められるため、「A」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、目標稼働日数の達成に努めるとともに、芝生の養生日数等に配慮しつつ、スポーツ利用及び一般利用のバランスに留意することを期待する。</p>
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	70.6	74	86																																																															
一般利用	10.0	10	8																																																															
稼働日数合計	80.6	84	94																																																															
芝生養生日数	168.4	216	205																																																															
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	121.8	121	126																																																															
一般利用	154.0	191	203																																																															
稼働日数合計	275.8	312	329																																																															
保守点検等日数	57.2	21	26																																																															
区分	第2期(平均)	H26	H27																																																															
スポーツ利用	248.4	268	256																																																															
一般利用	31.2	56	55																																																															
稼働日数合計	279.6	324	311																																																															
保守点検等日数	28.0	15	14																																																															

<p>技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場 74日/年 <p>(国立代々木競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一体育館 265日/年 ・第二体育館 292日/年 	<p>よう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>技場</p> <p>ア 第一体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館</p> <p>利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>国際競技力向上のための研究・支援に対する配慮の状況</p>	<p>■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する取組</p> <p>大規模スポーツ施設で行われるスポーツ大会において、国際競技力向上のための研究・支援活動を実施。活動が円滑に行われるよう、下記の大会において主催団体との連絡調整、電源やデータ整理スペースの確保などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本総合バドミントン選手権大会 実施日：平成27年12月1日～6日 場 所：代々木第二体育館 概 要：ターゲットアスリートの全日本総合選手権におけるパフォーマンス状況の確認 ・天皇杯全日本レスリング選手権大会 実施日：平成27年12月20～23日 場 所：代々木第二体育館 概 要：レスリング選手の減量と回復食に関する調査 	<p>クセシビリティ、音響設備等)については、今後予定している改修工事等の計画の中で検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者等へのアンケート結果を委託業者と共有し、運営業務や清掃業務について、高水準のサービスの提供を図る。 	
--	--	---	--	---	---	--

<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。 ・施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査 ・イベント主催者に対するヒアリング</p>	<p>・国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）利用者の満足度</p> <p>・国立代々木競技場（室内水泳場）利用者の満足度</p>	<p>■施設利用者へのアンケート調査</p> <p>ア 国立霞ヶ丘競技場（東テニス場） 調査対象：個人利用者 延べ510人 調査回数：2回（平成27年9月、平成28年2月） 調査内容：① 運営業務 ② 清掃に係る満足度 ③ 設備・器具 調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1157 451 1855 840"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①運営業務</td> <td>トレーニングセンター</td> <td>施設利用</td> <td>96.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業関連</td> <td>84.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">テニス場</td> <td>98.3</td> <td>97.1</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">体育館</td> <td>96.1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">室内水泳場</td> <td>95.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②清掃業務</td> <td>86.9</td> <td>85.2</td> <td>87.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③設備・器具</td> <td>78.5</td> <td>73.3</td> <td>77.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査等を踏まえた改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日における利用時間の拡大（朝夕1時間） ・定休日（第2・4火曜日）の営業実施（定休日の週に祝日がある場合） ・順番待ち状況が分かるホワイトボードの設置 ・駐輪場スペースの拡大 ・屋外洗面器の取り付け ・屋外壁掛け時計の取り付け ・クラブハウスシャワー系統給水管改修 ・年末営業の実施（12/29） ・得点板の交換 ・コート脇通路の段差補修 <p>イ 国立代々木競技場（室内水泳場） 調査対象：団体利用者 延べ558人 調査回数：2回（平成27年9月、平成28年2月） 調査内容：① 運営業務（受付スタッフの対応） ② 清掃に係る満足度 ③ 設備・器具 調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1172 1753 1855 1942"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>98.5</td> <td>97.1</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>86.6</td> <td>82.5</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>③ 設備・器具</td> <td>79.1</td> <td>82.1</td> <td>83.6</td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	-	-		事業関連	84.5	-	-	テニス場		98.3	97.1	97.6	体育館		96.1	-	-	室内水泳場		95.5	-	-	②清掃業務		86.9	85.2	87.0	③設備・器具		78.5	73.3	77.0	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	① 運営業務	98.5	97.1	98.7	② 清掃業務	86.6	82.5	86.8	③ 設備・器具	79.1	82.1	83.6		
個別業務の質		「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																																			
		H25	H26	H27																																																																	
①運営業務	トレーニングセンター	施設利用	96.0	-	-																																																																
		事業関連	84.5	-	-																																																																
	テニス場		98.3	97.1	97.6																																																																
	体育館		96.1	-	-																																																																
室内水泳場		95.5	-	-																																																																	
②清掃業務		86.9	85.2	87.0																																																																	
③設備・器具		78.5	73.3	77.0																																																																	
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																																				
	H25	H26	H27																																																																		
① 運営業務	98.5	97.1	98.7																																																																		
② 清掃業務	86.6	82.5	86.8																																																																		
③ 設備・器具	79.1	82.1	83.6																																																																		

			<p>・国立代々木競技場（フットサルコート）利用者の満足度</p> <p>・イベント主催者の満足度</p> <p><評価の視点> 施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。</p>	<p>(調査等を踏まえた改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段転倒防止ラインの塗布 ・分別用ゴミ箱の設置 ・手摺の設置 ・スポーツタイマーの交換 <p>ウ 国立代々木競技場（フットサルコート）</p> <p>調査対象：個人利用者 延べ120人 団体利用者 延べ120団体</p> <p>調査回数：2回（平成27年8月、平成28年2月）</p> <p>調査内容：①受付スタッフの対応 ②施設の清掃に係る満足度 ③施設・設備</p> <p>調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1181 762 1843 993"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「とても満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 運営業務</td> <td>83.0</td> <td>90.5</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>② 清掃業務</td> <td>87.5</td> <td>87.5</td> <td>88.3</td> </tr> <tr> <td>③ 施設・設備</td> <td>88.0</td> <td>90.5</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査等を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始営業の実施（12/29.30.1/3） <p>※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施。</p> <p>■イベント主催者へのアンケート調査等</p> <p>調査施設：国立代々木競技場（第一体育館、第二体育館）</p> <p>調査対象：利用団体 延べ110団体</p> <p>調査回数：1回（平成27年7～8月）</p> <p>調査内容：①設備・サービス ②利用料金 ③申込方法 ④スタッフの対応</p> <p>ア 第一体育館</p> <table border="1" data-bbox="1151 1749 1857 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="3">個別業務の質</th> <th colspan="6">「満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">スポーツ利用</th> <th colspan="3">一般利用</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)			H25	H26	H27	① 運営業務	83.0	90.5	92.1	② 清掃業務	87.5	87.5	88.3	③ 施設・設備	88.0	90.5	90.0	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)						スポーツ利用			一般利用			H25	H26	H27	H25	H26	H27									
個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)																																																		
	H25	H26	H27																																																
① 運営業務	83.0	90.5	92.1																																																
② 清掃業務	87.5	87.5	88.3																																																
③ 施設・設備	88.0	90.5	90.0																																																
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)																																																		
	スポーツ利用			一般利用																																															
	H25	H26	H27	H25	H26	H27																																													

①施設・サービス	77.5	78.6	82.1	79.9	91.9	75.9
②利用料金	64.4	82.8	83.4	68.9	79.0	70.9
③利用申込方法	94.4	96.4	100.0	97.4	100.0	95.2
④スタッフの対応	100.0	94.3	100.0	98.8	98.7	95.5

イ 第二体育館

個別業務の質	「満足」「やや満足」の割合 (%)					
	スポーツ利用			一般利用		
	H25	H26	H27	H25	H26	H27
①施設・サービス	94.8	94.5	89.7	94.2	95.5	91.0
②利用料金	97.8	98.0	93.6	90.9	92.9	93.5
③利用申込方法	99.2	98.4	98.0	100.0	100.0	100.0
④スタッフの対応	99.4	100.0	97.9	100.0	100.0	97.9

(調査等を踏まえた主な改善事項)

・施設・設備に対する意見（バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等）については、今後予定している大規模改修工事の計画の中で検討していくこととする。

※秩父宮ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、意見交換を実施。

(意見交換を踏まえた主な改善事項)

・西スタンド女子便所温式便座の設置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
原著論文数(件)	—	51	65	65	63				予算額(千円)	6,792,488	6,857,097	6,884,538	
学会等への発表数(件)	—	185	175	223	201				決算額(千円)	5,385,887	6,455,823	6,291,434	
メディカルチェック利用者数(人)	—	1,286	2,021	2,003	1,617				経常費用(千円)	5,356,924	5,660,743	6,046,114	
JISS専用・共用トレーニング施設利用者数(人)	—	26,798	25,486	26,840	23,484				経常利益(千円)	△1,198,751	△943,150	△1,782,869	
HPG利用者数(人)	—	—	7,169	7,920	9,391				行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	
NTC屋内トレーニング施設利用者数(人)	—	98,280	103,594	115,333	103,709				従事人員数(人)	65.3	67.5	78.9	
JISS内専用トレーニング施設利用者数(人)	—	52,938	68,018	67,377	64,452			※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載					
陸上トレーニング場利用者数(人)	—	21,671	20,273	19,019	21,315								
屋内テニスコート利用者数(人)	—	2,557	3,150	4,285	3,947								
延べ診療件数(件)	—	15,519	16,064	15,973	15,700								

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																
				業務実績		自己評価		評価	理由															
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいて、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）との緊密</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>（1）国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基盤研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において日本選手団が好成績を収めるために必要となる科学的知見の蓄積や情報収集を行う。</p> <p>研究を実施するに当たっては、公益財団法人日本オリ</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>・研究課題数</p> <p>・雑誌等の掲載数</p>	<p>■研究の推進・高度化の取組状況</p> <p>平成26年度までは「競技研究」と「基盤研究」に大別し、「基盤研究」を「主要研究（短期）」、「主要研究（長期）」、「課題研究」に分類していたところ、平成27年度からは、「主要研究（短期）」で実施している研究の延長や、「主要研究（長期）」で実施している研究の期間短縮等の実態を踏まえ、「基盤研究」の期間区分を廃止し「主要研究」とするとともに、研究・開発それぞれの成果物の明確化を図ることを目的として「開発」をカテゴリー化した。</p> <p>さらに、「特別プロジェクト研究」を新設することにより、事業や研究・専門分野の垣根を超えた研究を更に推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍を後押しする体制を整備した。</p> <p>（1）競技研究</p> <p>NFからの要望を考慮しつつ、競技現場のトレーニングに活かせるように研究を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施競技団体数</td> <td>13 競技</td> </tr> <tr> <td>実施種別数</td> <td>16 種別</td> </tr> </table> <p>※ 競技名、種目、テーマについては参考資料を参照</p> <p>（2）基盤研究</p> <p>JISSの強みを活かした「主要研究」、個人・グループの自由な発想に基づく「課題研究」に分類して実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>主要研究</td> <td>5 課題</td> </tr> <tr> <td>課題研究</td> <td>9 課題</td> </tr> </table> <p>※ 各プロジェクト研究課題については参考資料を参照</p> <p>（3）開発</p> <p>トレーニング支援およびパフォーマンス評価のためのシステム・用具・測定機器等の開発を実施した（2 課題）。</p> <p>（4）特別プロジェクト研究</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で想定される課題の解決を目的とした研究を実施した（4 課題）。</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況</p> <p>国内外の専門誌に JISS の研究・支援活動の内容等を投稿。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説・著書</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>35</td> <td>57</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	実施競技団体数	13 競技	実施種別数	16 種別	主要研究	5 課題	課題研究	9 課題	区分		H25	H26	H27	総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38	<p>【I-2全体について】</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>研究事業、支援事業、診療事業及び関係行政機関等からの受託事業における取組により、平成27年度では、研究の着実な推進、競技現場における研究成果の活用・応用の促進、多くのトップアスリートによる支援利用等が図られた。</p> <p>また、パラアスリートに対する支援・診療の体制整備や、NFとのコミュニケーションを実施するための体制整備及び情報収集を行い、ハイパフォーマンスセンター設置に向けた準備を行った。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピックのアスリートへの支援に向けた対応について、研究、支援、診療事業において課題を抽出し、解決に向けて取り組むとともに、より効果的・効率的な運営を行うことが必要である。</p> <p>〈項目別の評定の根拠〉</p> <p>【国際競技力向上のための研究の推進】</p> <p>主要研究、開発、特別プロジェクト研究は、本年度が2年計画の1年目であり、進捗状況としては概ね順調である。また、研究実績としての原著論文数はやや減少したものの、競技力向上に資する科学的知見を国内外に発信することができた。</p> <p>共同研究は昨年（13件）を上回る16件実施し、大学及び民間企業それぞれの機関が有する資源を最大限活用して実施することにより、JISS単独で実施す</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、研究・支援事業を推進するとともに、高度なトレーニング環境を提供するとともに、ハイパフォーマンスセンター設置に向けて、パラリンピック競技者の支援のための体制整備やNFとのコミュニケーションを実施するなど、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備を着実に進めており評価できることから、B 評定とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>今後、JISS 及びNTC の機能をオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた「ハイパフォーマンスセンター」としての研究、支援、診療事業について課題解決に向けて取り組むことで、さらなる機能向上を図ることを期待する。</p> <p>○国際競技力の向上のための研究の推進</p> <p>研究実態及び成果に応じたプロジェクトの体系化や研究体制の見直しを図った上で、強化現場での実践に資する研究に着手するとともに、国内外の研究機関等との連携により効率的かつ経済的に研究を推進するなど、研究の高度化に向けた取組を進めている。</p>
実施競技団体数	13 競技																							
実施種別数	16 種別																							
主要研究	5 課題																							
課題研究	9 課題																							
区分		H25	H26	H27																				
総説・著書	掲載件数(件)	35	57	38																				

<p>的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・JPC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図</p>	<p>(以下「JOC」という。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>	<p>・学会等への発表数</p> <p>・ホームページアクセス数等</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・国内外の研究機関等との連携強化の状況</p>	<table border="1" data-bbox="1113 94 1884 178"> <tr> <td>原著論文</td> <td>掲載件数(件)</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>100</td> <td>122</td> <td>101</td> </tr> </table> <p>■学会等への発表状況</p> <p>国内外の学会等で成果を積極的に発表。</p> <table border="1" data-bbox="1113 304 1884 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>56</td> <td>91</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外</td> <td>学会発表件数(件)</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>講演件数(件)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>175</td> <td>223</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況</p> <p>ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。</p> <table border="1" data-bbox="1113 756 1884 1302"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">件数(件)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)</td> <td>35,158</td> <td>33,740</td> <td>26,685</td> </tr> <tr> <td>「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)</td> <td>5,958</td> <td>11,179</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td>4,114</td> <td>2,321</td> <td>2,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新 ※「サポートのたね」：平成27年度は1回更新 ※「ニュースレター」：年1回発行</p> <p>■国内外の研究機関等との連携の取組状況</p> <p>(1) 共同研究</p> <p>大学及び民間企業と共同研究を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1606 1706 1701"> <tr> <td>研究課題数</td> <td>16 課題</td> </tr> <tr> <td>共同研究相手先</td> <td>16 団体</td> </tr> </table> <p>※ 研究課題、共同研究相手先については参考資料を参照</p> <p>(2) 海外研究機関との連携</p> <p>①IOC ADVANCED TEAM PHYSICIAN COURSE 開催地：ドーハ(カタール)</p>	原著論文	掲載件数(件)	65	65	63	合計		100	122	101	区分		H25	H26	H27	国内	学会発表件数(件)	85	95	91	講演件数(件)	56	91	76	国外	学会発表件数(件)	29	34	28	講演件数(件)	5	3	6	合計		175	223	201	区分	件数(件)			H25	H26	H27	「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685	「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181	「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489	研究課題数	16 課題	共同研究相手先	16 団体	<p>るよりも効率的かつ経済的に研究を推進することができた。</p> <p>以上の取組により、JISSの特徴を活かしつつ、NFや国内外の研究機関等と連携しながら、競技現場の情報及び外部研究機関の知見等を活用することで、国際競技力向上に向けた研究を推進することができた。</p>	<p>さらに、研究成果の国内外の学術雑誌等への論文掲載件数や学会等への発表も昨年度同水準を維持しており、積極的に研究・支援活動の成果の普及も図られている。</p> <p>これらにより、中期計画どおり、国際競技力向上のため研究が推進されていると評価できる。</p> <p>今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた特別プロジェクト研究を進めるとともに、JISSの特徴を生かした研究テーマを設定することなどにより、競技現場において効果的に活用できる成果が得られ、我が国の国際競技力の向上に資する研究が更に推進されることを期待する。</p>
原著論文	掲載件数(件)	65	65	63																																																															
合計		100	122	101																																																															
区分		H25	H26	H27																																																															
国内	学会発表件数(件)	85	95	91																																																															
	講演件数(件)	56	91	76																																																															
国外	学会発表件数(件)	29	34	28																																																															
	講演件数(件)	5	3	6																																																															
合計		175	223	201																																																															
区分	件数(件)																																																																		
	H25	H26	H27																																																																
「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数(件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685																																																																
「サポートのたね」アクセス数(件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181																																																																
「ニュースレター」配布数(部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489																																																																
研究課題数	16 課題																																																																		
共同研究相手先	16 団体																																																																		

	る。		<p>・研究・支援活動の成果の普及状況 〈評価の視点〉 研究の推進に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>開催日：平成27年5月4～7日 内 容：アスリートを対象とした臨床医学全般について最新の知見の収集と情報交換</p> <p>②ASPC International Forum on Elite Sport 開催地：サン・フアン（プエルトリコ） 開催日：平成27年8月27日～29日 内 容：エリートスポーツに関する情報交換</p> <p>③アジアスポーツ科学会議 開催地：ソウル（韓国） 開催日：平成27年9月17日～18日 内 容：科学研究や現場での実践成果について最新の知見の収集と情報交換</p> <p>■JISSスポーツ科学会議の開催 開催日：平成27年12月10日 開催テーマ：スポーツ科学、次へのステップ ～リオ五輪、そしてその先へ～ 開催概要：招待講演・ポスターセッション・シンポジウム・JISS見学ツアー 参加者数：398人</p>																		
<p>(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してき</p>	<p>〈主な定量的指標〉 ・サポート等実施数</p>	<p>■医・科学支援への取組状況 NFの要望等を踏まえ、以下の支援を総合的に実施。 (1) メディカルチェックの実施状況 メディカルチェックでは、競技者に対して医学的な診察・検査・測定を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ的確に実施。</p> <table border="1" data-bbox="1113 1350 1884 1623"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NFの要望(人)</td> <td>701</td> <td>643</td> <td>947 (10)</td> </tr> <tr> <td>国際大会派遣前(人)</td> <td>1,320</td> <td>1,360</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td>2,021</td> <td>2,003</td> <td>1,617 (10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内はパラアスリート実施人数</p> <p>(2) 医・科学サポートの実施状況 NFの強化担当者とのコミュニケーション(面談)で挙げられた課題に対し、JISSからサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレーニング指導等8分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポートについては、講習会</p>	区分	H25	H26	H27	NFの要望(人)	701	643	947 (10)	国際大会派遣前(人)	1,320	1,360	670	合計(人)	2,021	2,003	1,617 (10)	<p>【国際競技力向上のための総合的支援】 メディカルチェックについては、NFの要望に応じたチェックと、夏季ユニバーシアード競技大会、夏季オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際大会派遣前のチェックを実施し、得られたデータを競技者に提供して的確なアドバイスを行いパフォーマンス維持・向上に貢献した。 医・科学サポートについては、2016年リオ大会の代表枠獲得につながる各種目の世界選手権等において、トレーニング効果の検証とコンディショニング維持のためのサポートができた。また、パラアスリートに対する体力測定を複数回実施したことで、選手の身体的特性に応じた個別性の高い測定ノウハウを蓄積できた。 また、HPGや各トレーニング施設などのJISS・NTC特有の施設を活用し、</p>	<p>○国際競技力向上のための総合的支援 中期計画どおり、JISSの機能や研究成果を活用し、2016年リオ大会出場に向けてスポーツ医・科学・情報分野からアスリートに対する総合的な支援を実施するとともに、JISS・NTCの施設・設備を整備し、高度なトレーニング環境を提供した点は評価できる。 また、パラリンピック競技者のJISS及びNTCの利用に向けた基盤整備を図るとともに、医・科学支援を実施したことは評価することができる。 今後は、引き続きこれまでオリンピック競技におけるス</p>
区分	H25	H26	H27																			
NFの要望(人)	701	643	947 (10)																			
国際大会派遣前(人)	1,320	1,360	670																			
合計(人)	2,021	2,003	1,617 (10)																			

援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。

① **スポーツ医・科学、情報分野からの支援**

我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。

また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。

② **トレーニング環境等の提供**

JOC、J

た研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① **スポーツ医・科学、情報分野からの支援**

A スポーツ医・科学、情報による支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ科学・医学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。
・アスリート

・施設稼働日数等

・利用者数

を実施した。

年度	H25	H26	H27
競技種別数	42	39	38

※競技研究として実施した数を含む。

(講習会実施回数)

年度	H25	H26	H27
トレーニング指導(回)	49	28	32
栄養サポート(回)	22	23	21
心理サポート(回)	15	14	10

(3) **ハイパフォーマンスジム(HPG)の活用状況**

最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	300	295	334
利用人数(人)	6,603	6,943	8,200

※低酸素トレーニング室利用者を除く

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況」の(2)参照)

(4) **風洞実験棟の活用状況**

① **研究への活用**

スキー競技ウェアの研究開発等9テーマの研究に活用された。共同研究の増加により、利用日数も大幅に増加した。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	16	17	87

② **支援への活用**

スキー(ジャンプ)等のトレーニングなど、4つの競技種目で活用された。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	8	16	23
利用選手数(人)	48	52	34

■ **トレーニング施設の提供状況**

(1) **JISS**

トレーニング施設、宿泊室及び栄養指導食堂は微減したものの、HPGは利用が増えてきており、総じて引き続き多くのアスリートに活用された。

(延べ利用人数等)

施設名	H25	H26	H27

最先端のトレーニング拠点としての役割を果たしたほか、パラアスリートのHPG利用のための検証を実施するなど、パラアスリートのJISS・NTC利用に向けた基盤整備を図ることができた。

女性アスリートへの支援については、人材育成プログラムの実施により、人材育成に貢献した。また、保育サポートについては、利用者の要望を踏まえ利便性の改善を図った。

トレーニング環境の提供については、JOCと定期的なミーティングを実施するなど連携を図り、効果的な支援及び高度なトレーニング環境を提供したことにより、JISSにおいては、国内強化合宿や通い練習等の場として積極的な利用が図られた。

また、NTCにおいても平成26年度からは減少しているものの、国内における選手強化の拠点として、多くの競技団体、アスリートに活用された。

NFへの情報提供については、オリンピック・パラリンピック種目のNFにおける、映像・IT技術サポートを担える人材育成に貢献した。

タレント発掘・育成コンソーシアムについては、将来性の豊かなタレント又はアスリートをMPAまで確実に引き上げるための包括的で体系的な育成システムが構築された。

ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化については、NFと育成・強化事業の進捗についての情報共有を行う体制が整備された。

以上の取組により、アスリート支援については、NF等と連携した、JISS・NTCの強みを活かした国際競技力向上に資する支援を推進することができた。

スポーツ医・科学、情報分野での総合的な支援の中で得られた知見やノウハウを、パラリンピック競技に活用するとともに、パラリンピック競技固有の科学的知見の蓄積や情報収集を行うなど、オリンピック競技とパラリンピック競技の更なる相乗効果が得られるよう、一体的な支援に取り組まれることを期待する。

(スポーツ医・科学、情報分野からの支援)

HPG及び風洞実験棟は、前年度を上回る活用がされていることに加え、パラリンピック競技者のHPG利用のための検証や風洞実験棟における共同研究も実施している。またNFとのコミュニケーションに基づく課題に対してJISSに蓄積された知見によるサポート内容の提案を行うとともに、講習会を実施するなど、より効果的なスポーツ医・科学、情報分野からの支援を行っており評価することができる。

今後は、パラリンピック競技への研究成果の活用・応用をより一層促進し、医・科学支援等が充実することを期待する。

(女性アスリートの育成・支援)

女性アスリートへの支援に対しては、保育サポートや人材育成プログラムの実施に加えて、電話相談等の取組が着実に進んでおり、評価できる。

	<p>PC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p>	<p>リハビリテーションとハイパフォーマンス（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。</p> <p>・HPG、風洞実験施設等については積極的に活用し、支援を行う。</p> <p>・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。</p> <p>・情報発信については、スポーツ科学会等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。</p> <p>イ 戦略的選手強化の実施</p> <p>2020年東京大会等で</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>・スポーツ医・科学、情報分野からの支援の状況</p>	<table border="1" data-bbox="1104 84 1923 315"> <tr> <td>専用・共用トレーニング施設（※）（人）</td> <td>25,486</td> <td>26,840</td> <td>23,484</td> </tr> <tr> <td>HPG（人）</td> <td>7,169</td> <td>7,920</td> <td>9,391</td> </tr> <tr> <td>宿泊室（人）</td> <td>15,860</td> <td>16,287</td> <td>15,858</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂（食）</td> <td>67,975</td> <td>80,198</td> <td>75,941</td> </tr> </table> <p>※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、トレーニング体育館を集計している。（平成27年度）</p> <p>※平成25年度まで専用・共用トレーニング施設として集計していた屋内テニスコート（レッドクレイ）は、平成26年度からNTC年間専用利用施設としたため、NTC屋内テニスコートに集計している。</p> <p>(2) NTC</p> <p>国内の選手強化の拠点として積極的に強化合宿等に利用され、毎年ほぼ同様の水準で稼働している。</p> <p style="text-align: center;">(延べ利用人数等)</p> <table border="1" data-bbox="1104 798 1923 1134"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内トレーニング施設（人）</td> <td>103,594</td> <td>115,333</td> <td>103,709</td> </tr> <tr> <td>JISS内専用トレーニング施設（※）（人）</td> <td>68,018</td> <td>67,377</td> <td>64,452</td> </tr> <tr> <td>陸上トレーニング場（人）</td> <td>20,273</td> <td>19,019</td> <td>21,315</td> </tr> <tr> <td>屋内テニスコート（人）</td> <td>3,150</td> <td>4,285</td> <td>3,947</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設（室）</td> <td>54,090</td> <td>54,895</td> <td>50,758</td> </tr> </tbody> </table> <p>※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トラップリン、フェンシングの各専用トレーニング施設</p> <p>■研究成果の活用・応用の促進状況</p> <p>(1) 医・科学サポートにおける活用・応用</p> <p>サポート内容の決定に先立ち、NFとJISSの代表者による面談を行った。面談には、NF代表者として強化担当者と医・科学スタッフを含む数名に出席いただき、JISS代表として医・科学支援事業部長と種目担当者が出席した。これまでにJISSで蓄積された医・科学研究上の知見に基づいて、競技力向上のための専門的測定・分析及び専門スタッフによる啓発・研修を実施した。</p> <p>※I-2-(2)「■医・科学支援への取組状況」の(2)参照</p> <p>(2) 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組</p> <p>リオ大会に向けては、各競技の世界選手権におけるパフォーマンス分析と世界選手権の事前合宿におけるコンディショニングサポートを中心に行った。</p>	専用・共用トレーニング施設（※）（人）	25,486	26,840	23,484	HPG（人）	7,169	7,920	9,391	宿泊室（人）	15,860	16,287	15,858	栄養指導食堂（食）	67,975	80,198	75,941	施設名	H25	H26	H27	屋内トレーニング施設（人）	103,594	115,333	103,709	JISS内専用トレーニング施設（※）（人）	68,018	67,377	64,452	陸上トレーニング場（人）	20,273	19,019	21,315	屋内テニスコート（人）	3,150	4,285	3,947	宿泊施設（室）	54,090	54,895	50,758	<p>今後は、保育サポートについて、女性アスリートを始め指導者やスタッフなどが、より利用しやすい環境が整備されることを期待する。</p> <p>(戦略的選手強化の実施)</p> <p>2020年東京大会等で活躍が期待できる次世代アスリートの発掘・育成・強化の手法や仕組みを開発し、競技団体や地方自治体等との連携のもとで、事業を推進したことは評価することができる。</p> <p>今後はJOCやJPC、日本体育協会等の関係団体との連携を一層深めることで、より効果的な選手強化活動が実施されることを期待する。</p> <p>(トレーニング環境等の提供)</p> <p>トレーニング施設の提供については、JISS及びNTCとともにこれまでと同水準で稼働しているとともに、強化活動の現場で活用される技術や情報の提供、JOCとの定期的なミーティングの実施等により効果的なコミュニケーションが図られていることは評価することができる。</p> <p>今後は、JPCとの定期的なミーティングの実施に加え、オリンピック競技における最先端の機能の活用、研究成果の活用・応用等を始め、JOCやJPC、国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関とより一層密接に連携することにより、JISS及びNTC</p>
専用・共用トレーニング施設（※）（人）	25,486	26,840	23,484																																										
HPG（人）	7,169	7,920	9,391																																										
宿泊室（人）	15,860	16,287	15,858																																										
栄養指導食堂（食）	67,975	80,198	75,941																																										
施設名	H25	H26	H27																																										
屋内トレーニング施設（人）	103,594	115,333	103,709																																										
JISS内専用トレーニング施設（※）（人）	68,018	67,377	64,452																																										
陸上トレーニング場（人）	20,273	19,019	21,315																																										
屋内テニスコート（人）	3,150	4,285	3,947																																										
宿泊施設（室）	54,090	54,895	50,758																																										

メダル獲得の可能性のあるアスリートや競技種目に対し、戦略的かつ効果的な発掘・育成・強化システムの構築を図る。

- ・タレント発掘・育成コンソーシアム
- ・ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化

② トレーニング環境等の提供

最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を計画的に整備する。

また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、

■障がい者スポーツに対する医・科学研究／支援

(1) 医・科学研究／支援の実施

競技性の高い障がい者スポーツ支援事業を具体化するにあたり、パラアスリートに対し、以下の医・科学支援をトライアルとして実施。オリンピック競技への医・科学支援や研究での知見を活用し、パラアスリートへの対応を検討、実施。

- ①メディカルチェック (2種別/10名)
パラアスリート用の項目を設定
- ②フィットネスチェック (体力測定) (2種別/26名)
競技に特化した項目を追加
- ③講習会、相談会 (栄養・心理・トレーニング・IT)
(栄養: 4回/心理: 4回/トレーニング: 2回/IT: 1回)
- ④フィットネスサポート (2種別)
高地合宿時のコンディショニング、身体組成計測等

(2) 共同研究の実施

パラリンピック競技に関連する共同研究4課題を実施(うち3課題が風洞実験棟を活用した共同研究)。

(3) NTC、JISSの共同利用関係機関とのネットワーク構築

関係機関との連携強化及び今後の医・科学支援事業の検討を目的とし、以下の活動を実施。

- ①NTC/JISS利用説明会の開催 (1回)
- ②JPC主催講習会への講師派遣 (1回)
- ③関係機関(国立障害者リハビリテーションセンター等)の視察及び意見交換 (4回)

■女性アスリートへの支援の取組状況

女性アスリートについては以下の支援を実施。

(1) 保育サポート

平成27年度より、利用者の利便性(託児室の環境整備等)及び受益者負担の観点からサービス事業として有料化し、引き続き子育て中のアスリートに加え、コーチ・指導者にも利用範囲を広げ取り組んだ。

子どもから目を離さずに哺乳瓶の洗浄ができるよう室内シンクを設置し、耐久性があり汚れに強い和紙畳を導入する等、託児室の環境充実化を図った。

年度	H25	H26	H27
利用日数(日)	25	140	133
利用人数※(人)	30	175	168

※利用人数は、預った子どもの延べ人数

のオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用が促進されることを期待する。

より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。また、パラリンピックアスリートの利用については、各所の施設改修や練習器具の配備等を行い利便性の向上を図る。さらに、乳幼児を抱える女性アスリート等がトレーニングに集中できるよう託児室を設置する。

(2) 人材育成プログラム

JISS 内各分野の業務を広く経験することにより、女性アスリートがスポーツ界で活躍しやすい育成プログラムを6名(1名育児休暇取得中)に実施。

■NF への情報提供

(1) DiTs (映像技術講習会) ワークショップ/セミナーの開催

参加者 ワークショップ 21名
セミナー 39名

概要 競技現場において映像サポートを担うために必要な情報を提供

(2) JEATEC 2016 (JISS が主催する先端情報技術展示会) の実施

参加者 128名 (NF 関係者等)

概要 IT 関連の技術情報を提供

■戦略的選手強化の実施

(1) タレント発掘・育成コンソーシアム

以下の取組により、将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート (MPA) へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラム開発を行った。

- ・地域タレント発掘・育成コンソーシアムを東北と九州で形成し、広域ブロックにおけるモデルプログラム開発を推進。
- ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) 種目最適化プログラムにおける新たな取組みとして、体育系大学等を活用。
- ・NTID 合同トライアルを東京会場の他、東北及び九州でも実施し、フィットネスレベルの高い人材と NF の出会いの場を創出。
- ・委託事業における不適切な経理処理の再発防止策として、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。

(2) ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化

以下の取組により、将来メダル獲得の可能性のある競技種目(ターゲット種目)を対象に、「戦略プラン」に基づくスポーツ情報・医・科学を活用した集中的な育成・強化とモニタリング及び検証・評価を実施し、メダル獲得の潜在力を有する競技者の育成と新たなメダル獲得競技種目の育成・開発を行った。

- ・客観的なエビデンスに基づく分析を行い、既存6競技に加え、新たにターゲットスポーツ3競技を選定し、育成・強化事業を委託。
- ・ロジャー・ジャクソン氏(カナダ「Own The Podium 2010」初代 CEO)をハイパフォーマンス・アドバイザーに配置し、NFを対象とした「ジュニア・ターゲットスポーツ戦略会議」にて講演を実施。

			<p>・効果的なトレーニング環境等の提供状況</p> <p>〈評価の視点〉 総合的支援に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>・ターゲット種目における PDCA サイクル促進を図るため、委託した育成・強化事業に対する検証・評価、改善に関する会議を実施。</p> <p>・委託事業における不適切な経理処理の再発防止策として、全委託先について経理処理状況等の実地調査を複数回実施。</p> <p>■トレーニング環境の整備に係る関係団体との連携 JOC と定期的なミーティングを実施（原則月 1 回、年 1 2 回実施）し、トレーニング環境の整備における課題等の情報を共有。 あわせて NF の意見の把握に努め、効果的にトレーニング施設を提供。 ※各トレーニング施設の稼働状況は上記参照</p>																										
<p>(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。</p>	<p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。 特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、HP</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>・診療日数等</p> <p>・利用者人数</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・スポーツ診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p>	<p>■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>(1) JISS 内での診療・アスレティックリハビリテーション トップアスリートを対象として、内科、整形外科等の診療室及びアスレティックリハビリテーションを開設。パラアスリートの診療やリハビリテーションの体制づくりを、日本障がい者スポーツ協会の医学委員との情報交換も行いながら進め、実際に診療・リハビリテーションを開始した。また、東京医科歯科大学や東芝病院の連携病院を中心に診療情報の提供及び患者の受入等で連携した。さらにリオ大会に向けたマルチサポートハウス (MSH) のメディカル部門の準備として、会議への出席や医療機器等の準備、現地への視察等を行った。なお、平成 26 年度までは休日（土日、祝日）の午後は看護師 1 名で救急対応の体制をとっていたが、受診者が少なく平成 27 年度からは中止した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数 (日)</td> <td>358</td> <td>357</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>延べ診療件数 (件)</td> <td>16,064</td> <td>15,973</td> <td>15,700 (235)</td> </tr> <tr> <td>内科、整形外科等 (件)</td> <td>7,449</td> <td>7,325</td> <td>8,164 (74)</td> </tr> <tr> <td>延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)</td> <td>8,501</td> <td>8,384</td> <td>7,367 (161)</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング件数 (件)</td> <td>114</td> <td>165</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	診療日数 (日)	358	357	242	延べ診療件数 (件)	16,064	15,973	15,700 (235)	内科、整形外科等 (件)	7,449	7,325	8,164 (74)	延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,501	8,384	7,367 (161)	心理カウンセリング件数 (件)	114	165	169	<p>【スポーツ診療・リハビリテーション】 診療 (クリニック) 及びアスレティックリハビリテーションについては例年と同水準の利用件数を確保し、トップアスリート (パラアスリートを含む。) の良好なコンディションに貢献できた。また、病院と連携することで診療体制の充実に貢献することができた。</p> <p>また、国際競技大会におけるメディカルサポートのほか、JISS-NF ドクター協議会等、多方面にわたり連携を強化することにより、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについて質の高いアドバイスを実施することができた。</p> <p>更に女性アスリートに対する電話相談の実施や、女性スポーツメディカルネットワークの構築により、女性アスリートに対するサポートの充実に貢献した。</p> <p>以上の取組により、アスリートにより質の高いサービスを提供することができた。</p>	<p>○スポーツ診療・リハビリテーション 中期計画どおり、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行うとともに、パラリンピック競技者の診療やリハビリテーションの体制を整え実施した。また、診療日数が減少した中で例年と同水準の診療件数を維持しており評価することができる。</p> <p>今後も、トップレベル競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、質の高いスポーツ診療・リハビリテーションが実施されることを期待する。</p> <p>さらに、パラリンピック競技者の特性を踏まえた上で、これまでの知見やノウハウを</p>
区分	H25	H26	H27																											
診療日数 (日)	358	357	242																											
延べ診療件数 (件)	16,064	15,973	15,700 (235)																											
内科、整形外科等 (件)	7,449	7,325	8,164 (74)																											
延べアスレティックリハビリテーション件数 (件)	8,501	8,384	7,367 (161)																											
心理カウンセリング件数 (件)	114	165	169																											

G、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを提供する。

また、メディカルセンターの効率的かつ効果的な事業推進を図るために設置した外部有識者によるアドバイザリーボードのアドバイスを受け、トップアスリートのさらなる受診者増を図るための施策を講じる。

・メディカルネットワークについては、JOCの医学サポート部会やJPCの強化委員会、NFの強化スタッフと連携し、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、スポーツ外傷・障害の予防及びコンディショニング等のアドバイスを行うとともに、ドクター協議会を開催し各種メディカル情報を共有するとともにネットワーク構築の強化を図る。

〈評価の視点〉
アスリートが国際競技大会等において良好なコンディショニングを保つために貢献しているか。

※（ ）内はパラアスリート受診件数

(2) JISS 施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施

JISS 施設 (HPG 及び宿泊施設) を活用したアスレティックリハビリテーションを実施。

区分	H25	H26	H27
アスレティックリハビリテーション利用者の宿泊延べ利用者数 (人)	1,947	1,909	1,937
アスレティックリハビリテーション利用者の HPG 延べ利用者数 (人)	778	798	539

(3) 効率的かつ効果的な業務推進を図るための施策

アドバイザリー・ボード (外部有識者 4 名) では、現状報告を受け、来年度以降に向けても引き続き効率的かつ効果的な事業推進を図るために検討していくこととした。

(4) メディカルネットワーク

JOC 関連の国際総合競技大会である第 28 回ユニバーシアード競技大会 (光州/韓国) に本部ドクターとして 2 名、また夏季競技 6 種目 10 大会 (レスリング 3 回、体操、水泳、女子サッカー 2 回、フェンシング 2 回、ウエイトリフティング) で計 10 か所 (海外 8 か所、国内 2 か所) に延べ 10 名を派遣した。

NF のメディカルスタッフとの連携を高めるための会合として、平成 27 年度 JISS-NF ドクター協議会、IF (国際競技連盟) スポーツ医学委員協議会 (2 回) をそれぞれ開催した。

また IOC (国際オリンピック委員会) Advanced Team Physician Course (カタール)、IOC sport&active society Meeting、FIFA (国際サッカー連盟) Medical of Excellence Meeting、FIFA Medical Committee (2 回)、FIFA Women's World Cup 2015-Football Turf Debrief Meeting、アジアサッカー連盟 Medical Conference および IWF (世界ウエイトリフティング連盟) Medical Committee にそれぞれドクターを派遣し、情報収集を行うとともに各国医師との交流を図った。さらにリオ大会に向けて Rio2016 Medical Service Open Day およびリオ大会事前視察にドクターを派遣し情報収集を行った。

(5) 女性アスリート電話相談窓口

女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。外来及びメディカルチェックでの周知により、相談件数が増加した。

き、アスリートの早期の競技復帰及びパフォーマンスの維持・向上に貢献した。

活用・応用できるよう、国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関と連携し、パラリンピック競技者がより利用しやすいスポーツ診療・リハビリテーション体制が整備されることを期待する。

		<p>・女性アスリートが抱える女性特有の課題や悩みに対応する電話相談窓口の利用促進及び日本国内の女性スポーツメディカルスタッフ(ドクター・トレーナー)間のネットワークの構築・強化を図り、女性アスリートに対するサポートの充実を図る。</p>		<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>相談件数※(件)</td> <td>40</td> <td>100</td> <td>124</td> </tr> </table> <p>※相談件数は、延べ件数</p> <p>(6) 女性スポーツメディカルネットワークの構築 女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施。 開催日：平成 27 年 11 月 7 日 出席者：延べ 56 名</p>	年度	H25	H26	H27	相談件数※(件)	40	100	124		
年度	H25	H26	H27											
相談件数※(件)	40	100	124											
<p>(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する J I S S 業績評価委員会(以下「業績評価委員会」という。)において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>〈その他の指標〉 ・評価結果 ・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況 〈評価の視点〉 外部評価を踏まえ、効果的・効果的な事業を実施しているか。</p>	<p>(平成 27 年度事業事後評価) ■外部評価の実施状況 7 名の外部有識者(大学教授等)を委員とする JISS 業績評価委員会を開催。事前評価については事業計画に対するコメントをいただき、各事業の実施に反映。また事後評価については『独立行政法人の評価に関する指針』(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)の評定区分を参考に 5 段階の評価(S,A,B,C,D)を受けた。 評価結果：1. スポーツ医・科学研究事業：「B」 2. スポーツ医・科学支援事業：「B」 3. スポーツ診療事業：「B」 (1) 平成 27 年度事業事前評価 開催日：平成 27 年 4 月 16 日 審査員数：7 名 概要：外部有識者委員による事業計画に対する意見・コメントを集約 主な意見は以下の通り。 ・枠組を変えたことで、それぞれの研究の目的等がより分かりやすくなった。競技団体ともなるべく連携し、JISS のできること、やるべきこと、競技団体でやるべきことのすみ分けが必要である。 ・研究と支援事業が連携性を高め、次年度のリオ大会から 2020</p>	<p>【外部有識者による評価】 平成 26 年度に実施された平成 27 年度事業事前評価において、「研究と支援の連携性」や「パラアスリート対応の課題解決に向けた取組」等の意見に対し、平成 27 年度事業事後評価では、「所期の目標を達成できており、更なる連携強化や体制強化を期待する」との評価を受けただけでなく、研究事業についても概ね順調に進められているとのことから、全事業において「B」評価を得た。 外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業の改善につなげることができた。</p>	<p>○外部有識者による評価の実施 中期計画どおり、外部有識者で構成される評価体制を整備し、外部評価を実施するとともに、その結果を研究・支援・診療業務に反映させており評価できる。 今後も、外部評価による指摘等を反映し、継続的な業務改善に努めることを期待する。</p>								

				<p>東京大会への発展が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> パラアスリートにも対応できる診療システムになることは素晴らしいが、課題も出てくることが予想されるので、それらを抽出し、解決に向けた取組に期待する。 <p>(2) 平成 27 年度事業事後評価 開催日：平成 28 年 4 月 12 日 審査員数：7 名 概要：JISS の業務実績に関する、外部有識者委員の評価。 結果は上記の通り。 主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究事業については、概ね順調に進められていると判断される。今後、より選手支援に結びつく研究、トップアスリートを対象とした JISS ならではの研究成果を期待する。 支援事業については、所期の目標を達成できている。今後、さらに内部の研究との連携、NF との連携・協力を期待する。 診療事業については、所期の目標を達成できている。パラアスリートや女性アスリートへの診療支援の更なる体制の強化・充実を図る必要がある。 <p>■評価結果の反映状況 意見等については JISS 内に設置する事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> NF 強化担当者と JISS 医・科学支援部会長及びハイパフォーマンス戦略部による面談（NF コミュニケーション）を設け、NF の強化に関する課題と医・科学支援のあり方について議論を行った。 パラアスリートに対するスポーツ診療やメディカルチェックについては、国立障害者リハビリテーションセンター及び日本障がい者スポーツ協会医学委員と連携して受け入れ体制を整備し実施した。 		
--	--	--	--	--	--	--

(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施す	(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。また、再委託事業の実施にあ	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託件数 実績額 	<p>■受託事業の概況</p> <p>受託件数 8 件、実績額 1,582,713 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受託事業</th> <th>委託者</th> <th>実績額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)</td> <td rowspan="3">スポーツ庁</td> <td>1,071,688</td> </tr> <tr> <td>マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)</td> <td>292,450</td> </tr> <tr> <td>女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td> <td>53,064</td> </tr> </tbody> </table>	受託事業	委託者	実績額 (千円)	マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)	スポーツ庁	1,071,688	マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)	292,450	女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	53,064	<p>【関係行政機関等からの受託事業】</p> <p>関係行政機関等からの受託事業について、センターが有する JISS 及び NTC 施設、JISS におけるスポーツ医・科学・情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、その目的を着実に達成した。</p>	<p>(受託事業の実施状況)</p> <p>○関係行政機関等からの受託事業 中期計画どおり、国からの各受託事業について、センターの持つ専門的知見やノウハウを効果的・効率的に活用しており評価することができる。各委託事業について、センターの持つ専門性を活かし、JISS 及び NTC 施設、</p>
受託事業	委託者	実績額 (千円)														
マルチサポート戦略事業 (オリンピック競技)	スポーツ庁	1,071,688														
マルチサポート戦略事業 (パラリンピック競技)		292,450														
女性アスリート育成・支援プロジェクト ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究		53,064														

	る。	<p>っては、経理処理にかかると統制管理を徹底するなど、適正な執行に努める。</p>	<p>〈その他の指標〉 ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。</p> <p>〈評価の視点〉 センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td>イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム</td> <td>107,148</td> </tr> <tr> <td>ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム</td> <td>32,406</td> </tr> <tr> <td>コーチング・イノベーション推進事業</td> <td>2,224</td> </tr> <tr> <td>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）</td> <td>13,930</td> </tr> <tr> <td>トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究</td> <td>9,803</td> </tr> </table>	イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	107,148	ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	32,406	コーチング・イノベーション推進事業	2,224	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	13,930	トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究	9,803	<p>(1) マルチサポート戦略事業（オリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種別にスポーツ医・科学・情報分野等のフルタイムスタッフを配置し、高品質なサポートを継続的・安定的に提供。 ・ハイパフォーマンスに精通した国外の有識者を「強化戦略アドバイザー」として配置し、本事業に関するディスカッションを実施し、フィードバックを受けた。 ・JISS が有する研究成果やノウハウ、施設・機能の活用。 ・2016 年リオオリンピック競技大会に向けた準備として、MSH の設置施設との交渉、各種業務委託先との契約を行うとともに、本事業の諸活動の支援を目的として設置したリオ拠点を運営。 ・平昌オリンピックの MSH 設置に向けた準備として、設置施設を決定。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを企画・開発し、定期的実施。 ・事業を総合的に分析・評価するため、モニタリングスタッフによる NF 及びサポートスタッフに対するモニタリングを実施。 <p>(2) マルチサポート戦略事業（パラリンピック競技） 以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット競技種目に対するスポーツ医・科学・情報分野等の種目横断スタッフを配置し、パラリンピック競技特性に応じたサポートを実施。 ・ハイパフォーマンスに精通した国外の有識者を「強化戦略アドバイザー」として配置し、本事業に関するディスカッションを実施し、フィードバックを受けた。 ・パラリンピックで初となる、2016 年リオパラリンピック競技大会での MSH 設置に向けた準備として、設置施設及び各種業務委託先と契約を締結。 ・平昌パラリンピックの MSH 設置に向けた準備として、設置施設との契約を締結。 ・本事業スタッフに対する教育研修プログラムを企画・開発し、定期的実施。 		<p>JISS におけるスポーツ医・科学、情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフを始めとした人的資源を効果的に活用している。</p> <p>また、コーチング・イノベーション推進事業については、(公財) 日本体育協会作成のコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」へ国際基準の指標を取り入れるなど、カリキュラムの精度を高める役割を果たしたことは評価できる。</p>
イ) 女性競技種目戦略的強化プログラム	107,148																
ウ) 女性特有の課題に対応した支援プログラム	32,406																
コーチング・イノベーション推進事業	2,224																
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（ボート）	13,930																
トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究	9,803																

				<p>(3) 女性アスリート育成・支援プロジェクト</p> <p>①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</p> <p>平成 27 年度は、これまでの調査研究をまとめ、その成果について学術誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布を行った。(配付団体数 350 団体、配布部数 900 部)</p> <p>(ア) 調査期間 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)</p> <p>(イ) テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性トップアスリートの試合時のコンディショニングに関する研究～ドーピング検査によるコンディショニング悪化の防止～ ・無月経時に変動する物質が、身体へ与える影響についての研究 ・LEP 製剤服用に伴う女性アスリートのコンディション及びパフォーマンスへの影響 ・女性アスリートの骨盤輪不安定性の評価法並びに対処法の確立に向けて ・実態に即した女性アスリート支援のための調査研究 <p>②女性競技種目戦略的強化プログラム</p> <p>モデル種目として選定した 3 競技 (飛込、スケルトン、ハンドボール) を対象に以下のとおり展開。事業対象のアスリートがリオオリンピックの出場権獲得 (飛込)、ユースオリンピック競技大会への出場 (スケルトン) を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性競技種目強化のためのモデルプログラムを企画・開発し、プログラムの実施を通じて、女性競技種目において強化プログラムを展開する際の共通課題等について検討。 ・女性アスリートの継続的な育成・強化のための情報提供・共有を目的としたカンファレンスを開催。 ・本事業について広く周知するため、事業紹介ページを開設し、定期的に情報発信を実施。 <p>③女性アスリートの育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に構築した「LiLi 女性アスリートサポートシステム」を活用し、選手の月経周期による体の変化等を記録し、メディカルスタッフから適宜アドバイス等を実施。 ・平成 25 年度に作成した「成長期女性アスリート 指導者のためのハンドブック」を活用し、『女性ジュニアアスリート指導者講習会』を開催 (2 回)。参加人数 6/13 107 名、2/2 87 名 ・『女性ジュニアアスリート及び保護者のための講習会』を実施 	
--	--	--	--	--	--

				<p>(中学生対象 1 回 (9/26)、高校生対象 1 回 (10/17))。参加人数 9/26 親子 3 組 6 名、スタッフ 2 名 合計 8 名、10/17 親子 10 組 20 名、スタッフ 6 名 合計 26 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後期のトレーニングについて、女性アスリート等に対しサポートや事例調査を実施し、事例を蓄積。 ・JISS で実施したモデルプログラムを周知するため、「女性特有の課題に対応した支援プログラム実施マニュアル」を作成し、JOC、NF、JPC、日本体育協会、都道府県体育協会、都道府県教育委員会、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学に配布。(配布団体数 257 団体、配布部数 1,285 部) <p>(4) コーチング・イノベーション推進事業(コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成(国際基準を踏まえた国内コーチ育成システムに関する評価指標の作成))</p> <p>以下の取組により、スポーツ・コーチングの国際的な動向を把握し、国内のコーチ育成関係者や関係団体に対して情報を提供するとともに、コーチ育成システムの評価指標を作成し、その効果的な活用方策を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際コーチング・エクセレンス評議会 (ICCE) が主催した国際会議「グローバル・コーチ・カンファレンス」への参加。 ・ICCE 関係者を招へいし、評価指標作成のための集中分析会議を開催。 ・諸外国のコーチ育成関係団体の関係者に対するインタビュー調査及び国内のコーチ育成団体や複数の競技団体を対象としたアンケート調査を実施。 ・国内関係団体 (JASA、JOC、JPSA) との連携会議を開催。 <p>(5) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施。 <p>(6) トップアスリートの強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究</p> <p>以下の方法により、我が国の強化・研究活動拠点の在り方に関する調査研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC の有するスポーツ政策情報データベースや競技リザルトデータベース、公刊資料、関連調査研究の結果等の取りまとめの実施。 ・国内の NTC 競技別強化拠点を対象としたアンケート調査の実施。(27 カ所) ・諸外国の強化・研究活動拠点を対象としたインタビュー調査の実 	
--	--	--	--	---	--

				施。(6カ国 28拠点)		
--	--	--	--	--------------	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	-	781,424	821,197	668,145	603,101			予算額（千円）	21,178,343	19,700,264	26,583,287		
スポーツ振興くじ売上（千円）	-	86,106,088	108,055,837	110,797,113	108,419,136			決算額（千円）	19,020,994	20,057,184	25,088,010		
								経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938	112,351,493		
								経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476	4,177,582		
								行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-		
								従事人員数（人）	51.3	54.8	58.7		

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金、スポーツ振興投	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及び競技力向上	<主な定量的指標> ・スポーツ振興基金の助成財源	【スポーツ振興基金】 ■スポーツ振興基金助成財源：603,101千円 (1) スポーツ振興基金収入		<評定と根拠> 評定：B スポーツ振興基金については、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組		評定	B
				区分	H25	H26	H27	<評定に至った理由> スポーツ振興基金については、運用収入が減少傾向にあるが、市場金利の低下によるものであり、やむを得ないものと認められる。	

<p>力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>(2) スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及</p>	<p>票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、</p>	<p>事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。</p> <p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等</p>	<p>・寄附金付自動販売機の設置台数、寄附金額</p> <p>・寄附件数、金額</p> <p>・スポーツ振興基金の額</p> <p><その他指標></p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等）</p>	<table border="1"> <tr> <td>運用収入（千円）</td> <td>798,591</td> <td>647,403</td> <td>583,765</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入（千円）</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> </tr> <tr> <td>合計（千円）</td> <td>821,197</td> <td>668,145</td> <td>603,101</td> </tr> </table> <p>※市場金利の低下等により運用益が減少した。</p> <p>※寄附金収入：寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領し、基金の原資ではなく助成金に直接充当。</p> <p>(2) 寄附金付き自動販売機の設置状況：平成27年度は新たに72台を設置</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>設置台数（台）</td> <td>159</td> <td>195</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>寄附金額（千円）</td> <td>22,606</td> <td>20,742</td> <td>19,336</td> </tr> </table> <p>(3) 寄附金の受入状況：平成27年度は1,479千円を基金原資へ組入</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">件数（件）</td> <td>法人</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寄附金額（千円）</td> <td>法人</td> <td>1,093</td> <td>10,030</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>242</td> <td>1,709</td> <td>1,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,355</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> </tr> </table> <p>※個人からの寄附は、Club toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の入の減による減。</p> <p>■スポーツ振興基金（原資）の状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金資産残高：28,229,875千円</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>前年度末資産残高（千円）</td> <td>29,465,321</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> </tr> <tr> <td>寄附額（千円）</td> <td>1,335</td> <td>11,739</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,466,656</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> </tr> </table> <p>※平成27年度末、国庫返納額 1,250,000千円</p> <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <p>①ロゴマーク等の表示の徹底</p> <p>助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知。（スポーツ団体が約150件の事業を実施）</p> <p>②大会等での広報活動の実施</p> <p>トップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調</p>	運用収入（千円）	798,591	647,403	583,765	寄附金収入（千円）	22,606	20,742	19,336	合計（千円）	821,197	668,145	603,101	区分	H25	H26	H27	設置台数（台）	159	195	252	寄附金額（千円）	22,606	20,742	19,336	区分	H25	H26	H27	件数（件）	法人	7	5	8	個人	18	22	67	合計	25	27	75	寄附金額（千円）	法人	1,093	10,030	404	個人	242	1,709	1,075	合計	1,355	11,739	1,479	区分	H25	H26	H27	前年度末資産残高（千円）	29,465,321	29,466,656	29,478,396	寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479	資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875	<p>により、603,101千円の助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。</p> <p>郵便振替、インターネット銀行及びClub toto 会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附並びに民間企業からの寄附を継続的に募集した。</p> <p>より多くの寄附につなげるため、スポーツ振興基金助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載することにより、スポーツ振興基金への理解を促進した。</p> <p>スポーツ振興基金のシンボルマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知を行うことで、ロゴマーク等の表示の徹底を図った。</p> <p>スポーツ振興投票については、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。</p> <p>売上は約1,084億円を達成するとともに、収益は当初の目標額（291億円）を</p>	<p>また、資金運用について、日常的に金融機関との意見交換や情報収集を実施している他、寄附金付き自動販売機の設置台数の増加など、基金財源の増加に適切に取り組んでいることが認められる。</p> <p>スポーツ振興投票については、販売店舗数の増加や提携サイトの増加により、顧客の購入機会の増加に取り組んでいるとともに、BIGの当せん金高額化販売の実施、海外サッカーを対象としたくじの販売を行うことによる売上げ向上策に取り組んでおり、平成27年度においては、過去2番目となる1,084億円の売上げを確保したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、スポーツ振興のための安定的な財源の確保、及び制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保に適切に取り組んでいることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、新たな商品開発や効果的・効果的な広報戦略に基づく取組みにより、売上げの維持・向上に努めるとともに、スポーツ振興くじの収益が、我が国のスポーツ振興に役立てられていることの制度広報についても、助成団体等の協力を得ながら、より一層の普及・浸透に努めることを期待する。</p>
運用収入（千円）	798,591	647,403	583,765																																																																									
寄附金収入（千円）	22,606	20,742	19,336																																																																									
合計（千円）	821,197	668,145	603,101																																																																									
区分	H25	H26	H27																																																																									
設置台数（台）	159	195	252																																																																									
寄附金額（千円）	22,606	20,742	19,336																																																																									
区分	H25	H26	H27																																																																									
件数（件）	法人	7	5	8																																																																								
	個人	18	22	67																																																																								
	合計	25	27	75																																																																								
寄附金額（千円）	法人	1,093	10,030	404																																																																								
	個人	242	1,709	1,075																																																																								
	合計	1,355	11,739	1,479																																																																								
区分	H25	H26	H27																																																																									
前年度末資産残高（千円）	29,465,321	29,466,656	29,478,396																																																																									
寄附額（千円）	1,335	11,739	1,479																																																																									
資産残高（千円）	29,466,656	29,478,396	28,229,875																																																																									

<p>び競技力向上事業等の制度が国民に理解され、制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググ</p>	<p>に対し、当該事業がスポーツ振興基金又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>平成27年度事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>売上金として1,090億円、平成28年度以降の助成財源として194億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。</p> <p>（1）スポーツ振興投票の適正な実施</p> <p>①スポーツ振興投票の実施回数等</p> <p>Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制の整備 ・スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの助成財源 ・スポーツ振興くじの収益額 <p>・スポーツ振興く</p>	<p>した広報活動を実施した。</p> <p>■スポーツ振興基金運用体制の整備状況</p> <p>運用に関しては、日常的に、金融機関との意見交換や情報収集を実施。</p> <p>なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要との提言を受け実施しないこととし、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施、運用体制を整備した。</p> <p>■基金の有効活用の方策</p> <p>スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成23年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成24年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定。 ・A格事業債の取組の検討について ⇒A格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定。 ・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断。 <p>【スポーツ振興くじ】</p> <p>■スポーツ振興くじの収益：約285億円</p> <p>（内訳）国庫納付金：約95億円 スポーツ振興投票事業準備金繰入：約190億円</p> <p>（1）くじ助成財源の確保の状況</p> <p>平成27年度は過去二番目の売上（約1,084億円）を達成（対前年度約24億円減）。</p> <table border="1" data-bbox="1127 1570 1899 1801"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上金額（千円）</td> <td>108,055,837</td> <td>110,797,113</td> <td>108,419,136</td> </tr> <tr> <td>運営費（千円）</td> <td>18,534,845</td> <td>21,079,711</td> <td>20,841,914</td> </tr> <tr> <td>準備金繰入額（千円）</td> <td>20,447,939</td> <td>19,573,426</td> <td>19,000,084</td> </tr> <tr> <td>国庫納付金（千円）</td> <td>10,181,686</td> <td>9,771,094</td> <td>9,485,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）くじ種別の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1127 1894 1899 1938"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136	運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914	準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084	国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902	区分	H27			<p>下回ったものの、約285億円（国庫納付金約95億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約190億円）を確保することができた。</p> <p>新規取扱店舗獲得のための営業活動等により、販売店舗は前年度比約2,000店舗増（約52,700店舗）、提携サイトは1サイト増となった。販売店舗数や販売サイトの増加により、顧客の購入機会が拡大し売上向上につながった。</p> <p>新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため、BIGの当せん金高額化、海外サッカーを対象としたくじの販売を実施したことにより過去二番目の売上を確保した。</p> <p>「集中施策」の実施により、短期集中的に商品への関心を高めたとともに、「恒常施策」により、得られた関心を定着させ、公式サイトや売り場へ誘導することで売上確保につながった。</p> <p>また、新規施策展開等やパブリシティ活動の実施により、広告の訴求効果の維持・向上や商品の理解向上につながった。</p> <p>各種調査により得られた結果を、次回以降の広告宣伝施策の設計やテレビCM媒体の購入、テレビCMの制作へ反映することにより、効果的・効率的な広告宣伝の実施に活用す</p>	
区分	H25	H26	H27																											
売上金額（千円）	108,055,837	110,797,113	108,419,136																											
運営費（千円）	18,534,845	21,079,711	20,841,914																											
準備金繰入額（千円）	20,447,939	19,573,426	19,000,084																											
国庫納付金（千円）	10,181,686	9,771,094	9,485,902																											
区分	H27																													

ループ報告書」(平成 24 年 8 月 29 日 文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。

(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸

透する。ポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を60回程度実施する。

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を

くじの売上額

・販売チャネルの拡充、販売店舗数

＜その他の指標＞

・売上維持・拡大
・現行商品の改良及び新商品開発等の実施

		開催回数(回)	売上金額(千円)	平均売上金額(千円)	発券枚数(枚)	平均購入単価(円)
予想系くじ	toto	46	8,121,275	176,549	7,954,087	1,021
	mini	68	2,083,467	30,639	4,108,786	507
	toto GOAL3・2	72	2,066,218	28,697	2,894,855	714
	小計	72	12,270,961	170,430	14,957,728	820
非予想系くじ	BIG	49	76,674,886	1,564,794	61,049,539	1,256
	BIG1000	49	12,064,054	246,205	18,078,589	667
	mini BIG	49	7,409,234	151,209	12,406,260	597
	小計	49	96,148,174	1,962,208	91,534,388	1,050
合計		78	108,419,136	1,389,989	106,492,116	1,018

■販売体制の整備状況

- (1) 販売店舗数：約 52,700 店舗 (前年度比約 2,000 店舗増)
- (2) 提携サイト数：9 サイト (前年比 1 サイト増)
平成 28 年 3 月から、じぶん銀行のウェブサイトにおいて販売を開始

区分		H25	H26	H27
販売店舗	toto 特約店 (店舗数)	2,300	2,400	2,400
	コンビニエンスストア (店舗数)	45,700	48,300	50,300
	小計	48,000	50,700	52,700
公式・提携サイト (サイト数)		7	8	9

※表中の店舗数の数字は、100 未満四捨五入

■売上の維持・拡大策

- (1) BIG 当せん金高額化販売の実施
BIG1 等最高当せん金額を約 10 億 (キャリアオーバー発生時に引き上げた高額化販売を実施 (10 億 2015 円を 2 回)).
・売上金額：約 115 億円
・実施時期：平成 27 年 6 月、平成 27 年 11 月
・回数：2 回
- (2) 海外サッカーを対象としたくじの実施状況
・売上金額：約 255 億円
(うち、新たに販売を開始した予想系くじの売上は、約 15 億円)
・実施状況：プレミアリーグ、フットボール・チャンピオンシップ、FA カップ、ブンデスリーガ、ワールドカップ アジア 2 次予選
・実施時期：平成 27 年 8 月、9 月、11 月～平成 28 年 2 月
・回数：20 回

ることで、売上確保に貢献した。

スポーツ振興くじのロゴマークの表示や、助成活動の実施状況等、助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知できた。

ニュースリリース等で情報発信するとともに、交付式の実施や取材対応等を通じてリレーションシップを図り、メディアを通じて情報を発信し、露出機会を高めた。

自社メディアの効果的かつ積極的な活用により、認知、理解等の向上につながった。

新聞や理念CMの放映、「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の各種取り組みにより、制度の趣旨の認知、向上につながった。

全国での説明会や店舗巡回等の実施により、販売促進施策の徹底、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売につながった。

これらを踏まえて、Bと評価する。

＜課題と対応＞

平成 28 年 5 月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する

	<p>透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。</p> <p>(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施</p> <p>① 売上確保への取組</p> <p>ア 商品等検討の実施</p> <p>安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良等を行うとともに、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。</p> <p>イ 販売チャネルの拡充</p> <p>業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイ</p>	<p>・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。</p> <p>・広告宣伝の効果検証</p> <p>・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等）</p> <p>・制度周知のための広報を効果的に行ったか。</p>	<p>■販売促進のための広告宣伝の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中的に広告を展開する「集中施策」を、テレビCM、WEB広告を中心に実施。 ・接触頻度を高めるため定期的に広告を展開する「恒常施策」を、効果的なテレビ番組提供や交通広告、WEB広告の掲出で実施。 ・テレビ、新聞、WEBを利用したパブリシティ（メディアへの積極的な情報提供による広報活動）を実施 ・BIGの高額化販売時には、広告の集中投下を行い、短期間で大幅な露出を実施した結果、2回のBIG高額化販売では、約115億円の売上を達成した。 <p>■広告宣伝の効果検証</p> <p>広告宣伝の実施に当たっては、広告宣伝に関する調査をもとにした効果検証結果を反映する等、限られた予算の中で効果的・効率的に広告宣伝を実施。</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書（平成24年8月29日）に基づき、広告宣伝の効果を以下の調査により検証。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上影響度調査：12回実施（インターネット調査） 購入理由やきっかけ等についての調査（各施策の売上への影響度を調査・検証） ・テレビCM媒体価格調査：6回実施 予定された視聴率を獲得できたか、購入したテレビCMは、市場価格を比較し適正だったか等について、視聴率のデータを活用した放映実績や価格等の調査 ・テレビCMの質調査：7回実施 商品の内容が理解されたか、購買意欲が喚起されたか等について、視聴者の態度変容を指標として客観的に調査 <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロゴマーク等の表示の徹底 スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が実施する約3,000件の事業について、ロゴマーク等の表示を行った。 ・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加 助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力（JSCウェブサイトへのリンクバナーの掲出、広報誌等へのtoto理念広告の掲出等）の度合いを審査項目に追加。 ・大会等での広報活動の実施 大規模スポーツ大会（第71回国民体育大会冬季大会等）やト 	<p>る法律の一部を改正する法律」により運営費の効率化が求められる一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請が高まっている。</p> <p>この情勢を踏まえ、くじの各開催回の売上が年々減少傾向にある中で、引き続き、新商品の検討、販売体制の整備、販売チャネルの拡充及び新たな購入者の獲得のための広告宣伝に努めるとともに、さらなる業務の見直しによる経費削減に努めることにより、収益の確保を図り、安定的・計画的な助成を実施する必要がある。</p>	
--	--	---	---	---	---	--

		<p>ル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。</p> <p>(i) toto 特約店 (約 2,300 店舗) 全国の toto 売場にて販売</p> <p>(ii) コンビニエンスストア (約 48,200 店舗) ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売</p> <p>(iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイトにて販売</p>	<p>ップリーグの試合会場へのバナー設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。</p> <p>(2) マスメディアを通じた広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリースの発信：116 件 ・toto 助成金交付式の実施 地方公共団体及びスポーツ団体の代表に対し、認定証書の授与を実施。オリンピックや「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」の出席等によりマスメディアへの露出機会を高めた。 <p>(3) 自社メディアを活用した広報活動</p> <p>①toto Facebook スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築により、共感を伴った認知・理解の獲得を目的に、toto Facebook ページを運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファン数：約 74,000 人 (平成 28 年 3 月末現在) (前年度比約 28,000 人増) <p>②WEB サイト WEB サイトにおいて、アスリートやオリンピックが出演するムービーを軸としたコンテンツを用意する等、自社メディアを活用し情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・toto 広報トップページ (toto スポーツ応援サイト GROWING) アクセス数：約 28 万件 <p>(4) マスメディアへの広告提供を通じた広報活動</p> <p>①新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成実績、募集告知広告 (朝日、読売、毎日、産経の 4 紙) ・理念広告 (スポーツニッポン) <p>②テレビ番組等における理念 CM の放映 平成 26 年度に作成した、オリンピック、パラリンピアン及び「JSC SPORTS JAPAN アンバサダー」が出演する理念 CM は、サッカー番組において継続的に放映するとともに、様々な競技の国際大会やサッカー日本代表戦 (男女) 等、スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンツ、J リーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、同様に理念 CM の放映を実施。</p> <p>③その他 J リーグが開催されるスタジアムにおいて、J リーグ公式戦開催時にバナーを掲出。</p> <p>(5) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施 スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年を機に平成 23 年から SPORTS JAPAN PROJECT を開始。毎年 J リーグホームタウン 5 地</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(i) マスメディア等を通じた広報の実施</p> <p>スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>(ii) 「toto & BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施</p> <p>スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査 ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施 ・業務における契約形態の見直し等による経費削減 ・外部の専門家の意見等を踏まえられるよう運用体制を整備したか。 	<p>域程度において、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地域でのくじ助成事例を紹介するCMや記事をクラブ応援番組内や試合会場にて放映、掲載 ・Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施 ・平成27年度の実施状況：群馬県、大阪府及び福岡県 <p>■定期的な調査・研修等の実施状況</p> <p>(1) 特約店説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約店本部説明会：全国主要7都市（札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で開催（平成27年5月） ・特約店研修会：全国主要都市（上記7都市及び函館市、八戸市、盛岡市、山形市、新潟市、静岡市、津市、岡山市、高松市、松山市、熊本市等）で実施（平成27年5・6月及び平成27年10・11月の2回）。 <p>(2) 店舗巡回等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗研修：126店舗 平成27年度に新規に販売を開始したすべての店舗に対し実施。 ・店舗巡回：5,860店舗 <p>(3) その他法令遵守のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請。 ・インターネットを利用した販売・払戻業者との提携に当たっては、19歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施。 <p>■業務等の見直し等</p> <p>(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し</p> <p>業務効率化ワーキンググループ報告書（平成24年8月29日）に基づき、調達の見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理支援業務 当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成27年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施 <p>(2) その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成25年度公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングにおいて、業務分割等により、価格的要素で競争が可能となる業務など、経費節減の取組が必要との意見を受けて、今後、年間を通じて確実に実施することが想定される業務等について、一般競争入札に付すことの可能性について検討を実施。交通広告、新聞広告について、一般競争入札を</p>		
--	--	--	---	---	---	--	--

			<p>& BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。</p> <p>（iii）助成団体等と協調した広報活動の実施</p> <p>助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 助成金交付式を公開で実施</p> <p>b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナーを設置</p> <p>c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取</p>	<p>・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか</p> <p>〈評価の視点〉 基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか</p>	<p>行った。</p> <p>■試合の指定及び試合結果の確認</p> <p>国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織（イングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーガ等）の公式サイトとの相互確認を実施。</p>		
--	--	--	---	---	---	--	--

			<p>組を実施</p> <p>d オリンピックを活用した取組の推進</p> <p>e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか10名)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効果的な広告・宣伝の実施</p> <p>BIGについて、テレビCMやWEB広告等広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果第三者によるものを含め、PDCA調査(※)などにより継続的に検証した上で、効果的・効果的に</p>			
--	--	--	--	--	--	--

		<p>実施する。</p> <p>※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査</p> <p>②経営の安定化への取組</p> <p>ア 効率的な運営による経費の効率化</p> <p>継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。</p> <p>イ 第三期事業実施体制の整備</p> <p>スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。</p>			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(B)	助成業務の透明性の確保等		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、効果的・効率的な助成の実施に加えて、閣議決定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、不正防止策の強化・受給団体のガバナンス強化に対する支援が求められており、より総合的かつ公正・的確な審査が必要となるなど、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数（件）	—	3,836	3,492	3,089	3,253				予算額（千円）	—	—	—	—
助成額（千円）	—	17,693,602	15,618,841	15,639,847	23,031,109				決算額（千円）	—	—	—	—
オンラインによる申請率（%）	95	100	100	100	100				経常費用（千円）	—	—	—	—
									経常利益（千円）	—	—	—	—
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—
									従事人員数（人）	—	—	—	—

※インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
				業務実績			自己評価	評価	理由		
(B) 透明性の確保等 (1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金、スポーツ	(B) 助成業務の透明性の確保等 (1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及び競技力	<主な定量的評価> ・助成金交付件数、金額	■助成金交付状況				<評価と根拠> 評価：B 助成金交付要綱等により基準を明確にするとともに、外部有識者による審査	評価	B <評価に至った理由> 助成業務の公平性・透明性の確保については、中期計画通り、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて交付対象の採択を行うなど、公平性・透明性の確保が図ら	
				区分							
				スポーツ振興基金助成	件数（件）	H25	H26				H27
				競技強化	助成額（千円）	599	509				473

<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による配分に係る審査を行う。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>なお、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、効果を具体的に検証し、審査等</p>	<p>振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確</p>	<p>向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査</p>	<p>・オンラインによる助成金申請率</p> <p><その他の指標></p> <p>・助成基準の明確化</p> <p>・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無</p> <p>・文部科学省が示した方針等を踏まえた配分</p> <p>・審査委員会の議事録及び採択状況等の公開</p> <p>・助成団体のニー</p>	<table border="1" data-bbox="1163 92 1857 512"> <tr> <td>支援事業助成</td> <td>助成額(千円)</td> <td>453,889</td> <td>435,018</td> <td>144,528</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ助成</td> <td>件数(件)</td> <td>2,837</td> <td>2,522</td> <td>2,290</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>14,309,944</td> <td>14,234,152</td> <td>16,293,369</td> </tr> <tr> <td>競技力向上事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,656,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,492</td> <td>3,089</td> <td>3,253</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成額(千円)</td> <td>15,618,841</td> <td>15,639,847</td> <td>23,031,109</td> </tr> </table> <p>■オンライン化の推進状況</p> <p>・オンラインによる助成金申請率：100%</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図った。</p> <p>■助成基準の明確化状況</p> <p>・交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開。</p> <p>■助成審査委員会の審査・採択状況</p> <p>交付要綱等に基づき、平成26年11月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成27年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定。</p> <p>(1) 平成27年度助成事業の交付対象審査等</p> <p>①助成審査委員会：2回</p> <p>②助成審査委員会(第一部会)：2回</p> <p>③助成審査委員会(第二部会)：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>④総合型ワーキンググループ：2回 (なお、内1回は、前年度3月末に開催)</p> <p>■競技力向上事業助成の配分</p> <p>文部科学省が設置した競技力向上タスクフォースが示した強化・配分方針に基づき、従来のJOC・JPC補助事業をベースに、競技成績、選手強化計画等を考慮して配分額を決定。</p> <p>■議事録等の公開状況</p> <p>審査委員会開催後、速やかに資料、議事録、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公表。</p> <p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況</p> <p>・スポーツ団体及びアスリート助成を受給する選手等に対</p>	支援事業助成	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528	スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290		助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369	競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478		助成額(千円)	-	-	5,656,891	合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253		助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109	<p>や、文部科学省が示した方針等を踏まえて助成金の配分を行うこと等により、公平性・透明性を確保した。</p> <p>また、実地調査の実施等によりニーズを把握するとともに、助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価を実施し、助成による効果を検証した。あわせて、審査担当部署の拡充など審査体制を整備すること等により、助成業務の効率化・適正化等が図られ、安定的な助成を実施することができた。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請や、地域スポーツの振興に資するための地方公共団体及びスポーツ団体のニーズを的確に把握し、効果的な助成の実施に努めていく。</p> <p>あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組むとともに、外部専門家による監査やガバナンス強化に対する支援による助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。</p>	<p>れている。</p> <p>助成業務の効率化・適正化については、中期計画どおり、スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握や助成事業の成果指標を設定するとともに、外部専門家を含めた審査体制を整備しスポーツ団体等の助成金の使途等を適切に把握するなど、助成業務の効率化・適正化に努めている。</p> <p>また、競技力向上事業については、文部科学省と関係機関による「競技力向上タスクフォース」が決定した強化・配分方針に基づき配分額を決定していたが、平成28年度の配分に向けては、スポーツ庁が基本方針を決定し、これを踏まえ、実施主体であるJSC自らが配分・採択基準を策定しており、より公平性・透明性の確保に努めている。</p> <p>以上のことから、中期計画・年度計画に定められた取り組みを確実に実施していることが認められ、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>助成による効果の検証については、客観的かつ明確な成果指標を設定し、より効果的な検証を行うとともに、審査等においても、これまで以上に活用するなど、さらなる取り組みを期待する。</p>
支援事業助成	助成額(千円)	453,889	435,018	144,528																																					
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,837	2,522	2,290																																					
	助成額(千円)	14,309,944	14,234,152	16,293,369																																					
競技力向上事業助成	件数(件)	-	-	478																																					
	助成額(千円)	-	-	5,656,891																																					
合計	件数(件)	3,492	3,089	3,253																																					
	助成額(千円)	15,618,841	15,639,847	23,031,109																																					

<p>に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>なお、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成においては、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備</p>	<p>保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の</p>	<p>を行いつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、文部科学省が示した方針等を踏まえ、配分を行う。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助</p>	<p>ズや社会的要請等の把握</p> <p>・助成事業の評価</p> <p>・競技力向上事業助成の評価</p> <p>・専門的かつ十分な審査体制の整備</p> <p>・助成金の使途についての適切な把握</p>	<p>するヒアリング：通年107件</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議の開催・参加時に助成事業に関する情報を収集（東日本大震災の復興支援） 東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を実施 <p>■助成による効果の検証</p> <p>外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにおいて、成果指標に基づく評価を実施</p> <p>(1) スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループの審議 開催数：1回（平成27年9月7日）</p> <p>(2) 成果指標の設定及び評価</p> <p>①成果指標の設定 助成区分ごとに、参加者や事業の実施回数の増加率等、アウトプット・アウトカム指標を設定し、その指標に基づき助成事業の効果を算出。</p> <p>②成果指標に基づく評価 成果指標に基づき算出された助成事業の効果を評価。</p> <p>③評価結果の公表 審査委員会の審議を経て、評価結果をホームページに公表。</p> <p>■競技力向上事業助成の評価</p> <p>助成金の配分に当たり、PDCAサイクルの強化を図るため、各競技のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（選手強化計画等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを構築。</p> <p>■審査体制の整備状況</p> <p>助成金の不正受給を防ぐため、審査担当部署を拡充及び増員し、審査体制のより一層の充実を推進し、実績報告書等の内容の確認を適切に行った。(2課36名から8名増の3課44名体制)。</p> <p>■助成金の使途の把握状況</p> <p>審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<p>して調査を行う。</p> <p>さらに、助成を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に</p>	<p>成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行うとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中 95% 以上の水準を維</p>	<p>・ 助成団体に対する研修の実施</p> <p>・ ガバナンス強化に対する支援</p> <p>・ 助成の申請等に関するホームページへの公開</p>	<p>・ 審査担当職員による調査：110 団体</p> <p>・ 外部専門家による監査：150 団体</p> <table border="1" data-bbox="1181 199 1834 342"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体数</td> <td>241</td> <td>268</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>うち、外部の専門家による実施</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 約 3,000 件の助成金を交付した約 1,100 団体について、3～5 年間を目安に調査対象とすることとして、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 260 団体の監査を実施。</p> <p>・ 助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ十分な監査体制の整備を推進。</p> <p>・ 監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、内容を確認。</p> <p>■ 助成対象者に対する研修の実施状況</p> <p>スポーツ団体等が助成金の適切な執行を行えるよう、助成金募集説明会に併せて、会計処理の研修会を行うとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、アスリートのコンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施。</p> <p>■ ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を受け、JSC 内部のスポーツ・インテグリティ・ユニットにおいて、助成の受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について検討。（スポーツ・インテグリティ・ユニットはⅡ－2 参照）</p> <p>競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインセルフチェックリスト」による自己点検を実施させることにより、競技団体の自発的な取組みを促すとともに、競技団体の自己評価の内容を参考に、受給団体のガバナンス強化への支援の在り方について引き続き検討を実施。</p> <p>■ ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開。</p> <p>① 平成 27 年度二次募集の告知</p>		H25	H26	H27	実施団体数	241	268	260	うち、外部の専門家による実施	150	150	150		
	H25	H26	H27															
実施団体数	241	268	260															
うち、外部の専門家による実施	150	150	150															

	<p>占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるように、利用促進を図る</p>	<p>持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>平成27事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>（1）平成26年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成26年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>（2）平成27年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成26年11月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。</p> <p>また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の</p>	<p><評価の視点></p> <p>助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。</p>	<p>平成27年7月3日に平成27年度助成事業の二次募集について掲載。</p> <p>②助成事業募集の告知</p> <p>平成27年11月6日に平成28年度スポーツ振興くじ助成事業募集について掲載。</p> <p>③助成事業に関する説明会の告知</p> <p>平成27年10月27日に平成28年度スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会について掲載。</p> <p>■ホームページ以外による情報提供</p> <p>スポーツ振興くじ助成事業に関する説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体対象：1回 ・地方公共団体、スポーツ団体対象：17回 <p>全国主要7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催。</p>		
--	---	---	---	---	--	--

			<p>状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>(3) 平成28年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>① 助成内容の見直し</p> <p>スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。</p> <p>また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復</p>								
--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。</p> <p>② 助成対象事業の募集</p> <p>平成28年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。</p> <p>③ 助成申請者の利便性の向上</p> <p>スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>								
--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>④ 助成事業者の意識・知識等の向上</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。</p> <p>⑤ スポーツ団体等のガバナンス強化への支援</p> <p>助成金の不正受給等の実態を踏まえ、不正防止策を強化するとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う</p> <p>(4) 特定目的資金による助成財源の確保について</p> <p>複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会</p>								
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第三者相談・調査制度受付件数(件)	—	—	1	3	8				予算額(千円)	0	60,899	73,915	
第三者相談・調査制度受付窓口開設日数(日)	—	—	32	150	151				決算額(千円)	2,364	13,797	22,972	
アンチ・ドーピングに係る行政機関への情報照会(件)	—	—	—	—	1				経常費用(千円)	2,364	11,690	22,972	
アンチ・ドーピング規律パネル開催件数(件)	—	—	—	—	9				経常利益(千円)	△61	△754	△1,154	
									行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	
									従事人員数(人)	0.0	0.0	0.0	

※従事人員数について、全員が併任発令のため0となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるように	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業	4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業	〈主な定量的指標〉	平成 25 年 5 月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成 26 年 4 月から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の 4 グル	〈評価と根拠〉 評価：B スポーツ・インテグリティ・ユニットの設置に当た	評価	B 〈評価に至った理由〉 第三者相談・調査制度窓口業務については、第三者相談・調査業務を平成 26 年 1 月より行

<p>するため必要な業務</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。</p>	<p>務に関する事項</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p>務に関する事項</p> <p>「スポーツ・インテグリティ」(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。</p> <p>(1)「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」(平成25年12月19日)に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。</p> <p>(2)公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。</p>	<p>・相談受付件数</p> <p>・窓口開設日数</p>	<p>ープを設置した。</p> <p>(1)スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務</p> <p>①体制強化の取組</p> <p>ア. 第三者相談・調査制度窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 8件(うち1件が対象案件) ・窓口開設日数 151日 <p>イ. 第三者相談・調査委員会</p> <p>委員:外部有識者8名(弁護士、臨床心理士、元アスリート)</p> <p>特別委員:18名(相談員として活動)</p> <p>開催回数:6回</p> <p>議事内容:相談案件の対応検討、パンフレット作成、アンケート実施検討等</p> <p>ウ. 関係団体との情報共有</p> <p>相談対応の円滑化・体制強化に向けて、統括団体であるJOC、JPC、日本体育協会と各団体で設置するアスリート向け相談窓口等に関する情報共有を実施した。</p> <p>②制度の周知の取組</p> <p>ア. パンフレット・リーフレット作成</p> <p>内容 相談窓口の案内、相談フロー紹介、事例等</p> <p>対象 トップアスリート(JOC強化指定選手、パラリンピアン等)</p> <p>配布先 ・各NF、NTC競技別強化拠点を通じたアスリートへの周知・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC主催会議等で対象者等への配布 <p>配布部数 パンフレット3,590部</p> <p>ポスター 322部</p> <p>イ. JOC「Team JAPAN オフィシャルサイト」の更新</p> <p>ウ. アスリートへのアンケート調査</p> <p>対象者 オリンピアン・パラリンピアン等</p> <p>内容 制度の認知度、暴力行為等に対する意識調査</p> <p>有効回答数 オリンピアン等 174名</p> <p>パラリンピアン 100名</p> <p>主な結果 制度認知度 オリンピアン等 9.2%</p> <p>パラリンピアン 14.4%</p> <p>(2)スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務</p>	<p>っては、専任の独立部門は設置せず、関連部署に横串を通して設置する組織形態とし、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。</p> <p>第三者相談・調査制度については、ポスターの新規作成・パンフレットの内容の充実(事例の記載)により、制度の周知及びスポーツハラスメントの更なる理解促進に努めるとともに、アンケート結果を踏まえ、新たな配布先を選定した。</p> <p>また、関係団体からの紹介により当第三者相談窓口を認知頂くケースもあった。対象案件1件は、特別委員の協力を得ながら対応継続中。</p> <p>アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、海外の先進事例調査の内容も盛り込みつつ、検討チームにおける最終報告書を取りまとめ、課題を明確化するとともに、その内容を文部科学省に報告した。また、当該年度より開始した規律パネルについても着実な運営を行った。</p> <p>JFA等の関係機関と連携し八百長防止のための啓発を行ったほか、海外の会議へ出席するなど、八百長・違法賭博等の撲滅についての国際的な状況の情報収集を行い、スポーツ振興投票の公正性を確保するための取組を進めた。</p>	<p>っているが、相談実績を踏まえ、一層の周知と充実を期待する。</p> <p>ドーピングの防止活動の推進に関する業務については、JADAと連携して、国内外の事例及び我が国における体制強化・法令整備等にする調査研究を行うとともに、検討チームを設置し、最終報告書を取りまとめる等、インテリジェンス体制の構築・強化を図った点は評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画に定められた取組を確実に実施していることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>第三者相談・調査制度窓口業務については、トップアスリートの認知度を把握の上、速やかな改善が図られるよう、効果的な周知方法を検討・実施し、制度がより一層認知されることを期待する。</p>
---	---	--	-------------------------------	---	---	--

			<p>①インテリジェンス活動関係 (ア) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンススキーム構築に向けた検討チーム</p> <p>平成 27 年 1 月 1 日に改訂された世界アンチ・ドーピング規程を踏まえたアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動について、関係法規を遵守しつつ実践的に実施するため、憲法、行政法、個人情報保護法等の国内法遵守の観点から学識経験者、弁護士等を交えて検討チームを開催し、平成 28 年 3 月 23 日に最終報告書を取りまとめた。</p> <p>開催回数 6 回</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法規（行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、改正個人情報保護法） ・公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と JSC の役割分担 ・JSC 業務指針 ・関係機関との情報連携に向けた法規制物質とドーピング禁止物質との関係整理 ・最終報告書 <p>(イ) 行政機関への情報照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテリジェンス活動の一環として、行政機関に特定競技者の情報を照会し、提供を受けた。 <p>実施回数 1 回</p> <p>(ウ) アンチ・ドーピングに資する規制薬物等調査作業部会</p> <p>平成 28 年 3 月には、行政機関からのインテリジェンス情報取得に向けて、「行政機関の規制する薬物」及び「世界アンチ・ドーピング規程に基づく禁止表国際基準」に掲載された禁止薬物等に関する重複関係の把握するため、薬学の有識者から成る作業部会を設置し、調査・作業を開始した。</p> <p>開催回数 2 回</p> <p>②日本アンチ・ドーピング規律パネル</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日より日本アンチ・ドーピング規律パネルの所管を開始した。</p> <p>同規律パネルは、日本アンチ・ドーピング規程により規定された、ドーピング陽性事例等に基づく違反の主張に対し、違反結果の検証と罰則規定を聴聞・審査する機関である。</p> <p>規律パネル開催回数：9 件</p>	<p>これらを踏まえて、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>第三者相談・調査制度は前年度比で相談受付件数は倍増したが、引き続き制度の周知が必要である。</p> <p>アンチ・ドーピングについては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け、開催国に求められるインテリジェンススキームの構築のため、文部科学省のタスクフォースにおける検討状況と協調し、検討チームにおける最終報告書で提起された課題を踏まえた取組を推進する必要がある。また、行政機関はじめ、国内外の各関係機関への協力依頼を進めていく必要がある。</p>	
			<p>・行政機関への情報照会件数</p> <p>・規律パネル開催回数</p> <p><その他の指標></p> <p>・スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務の</p>		

			<p>実施状況</p> <p>〈評価の視点〉 業務内容の明確化を図り、計画的に実施されているか。</p>	<p>③諸外国におけるアンチ・ドーピングのインテリジェンス活動及び規律パネル運用の動向に関する情報収集並びにネットワーク強化</p> <p>アンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動及び規律手続きの先進事例の情報収集及び国際的な情報共有等の達成を図るためのネットワーク強化のため、関係会議、セミナー等に参加した。</p> <p>(ア) 世界アンチ・ドーピング機構常任理事会・理事会 平成27年5月11日～12日(モントリオール/カナダ) 平成27年9月16日(コペンハーゲン/デンマーク) 平成27年11月17日～18日(コロラドスプリングス/アメリカ)</p> <p>(イ) UK Sport Resolutions 主催「Integrity and Athlete Welfare: Staying Ahead of the Game」 期間：平成27年5月14日 場所：英国・ロンドン</p> <p>(ウ) アンチ・ドーピングノルウェー主催「Optimizing the Competence in European Anti-Doping Tribunals」 期間：平成27年8月29日から9月2日 場所：オスロ/ノルウェー</p> <p>(エ) iNADO 主催「TACKLING DOPING IN SPORT 2016」 期間：平成28年3月7日～3月12日 場所：ロンドン/英国</p> <p>④関係機関に対するアンチ・ドーピングにおけるインテリジェンス活動に関する情報提供等</p> <p>スポーツ庁や JADA と連携し、文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース」(平成27年12月14日設置) に対して、検討チームでの最終報告書の内容を説明するとともに、関係機関に対して、国外におけるインテリジェンス活動の事例や国内で実施する際の法的課題に関する情報提供を行った。</p> <p>(3) スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援 ※ I-3-(B)「■ガバナンス強化に対する支援状況」参照</p> <p>(4) スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組 ①関係機関との連携した取組 (ア) JFA・Jリーグインテグリティセミナー2015</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・目的 八百長に対する知識と不正防止の意識向上を促す ・開催日 平成 27 年 10 月 7 日 ・講演者 JFA、FIFA、FIFA EWS (FIFA 早期警告システム)、K リーグ (韓国プロサッカーリーグ)、JSC ・参加者 J リーグ全 52 クラブのコンプライアンス・オフィサー (コンプライアンスに関わる責任者)、JFA、J リーグ、JFL、日本プロサッカー選手会 (JPFA)、警察庁、警視庁、スポーツ庁、JSC、2020 大会組織委員会 (イ) J リーグ新人選手、新入会クラブ、審判員、マッチコミッショナー等への研修 期間：平成 28 年 1 月～2 月 <p>②情報収集・ネットワーク構築</p> <p>国際オリンピック委員会等の国際スポーツ組織における違法賭博・八百長防止に関する国際会議に参加し、特に欧州における関連施策の情報収集を進めるとともに、関係者とネットワークを構築した。</p> <p>(ア) 1st International Forum for Sports Integrity 期間：平成 27 年 4 月 13 日 場所：ローザンヌ/スイス</p> <p>(イ) 第 5 回体育・スポーツ担当大臣等国際会議 (MINEPS V) フォローアップミーティング 期間：平成 27 年 9 月 16 日～9 月 17 日 場所：ドーハ/カタール</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付事業に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進		
当該項目の重要度、難易度	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国ほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0078・0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付件数（件）	—	2,135,456	2,101,749	2,109,280	2,108,161				予算額（千円）	1,128,476	1,244,800	1,142,187	
給付金額（千円）	—	18,529,069	18,648,743	18,753,890	19,040,218				決算額（千円）	1,054,227	1,171,181	1,152,755	
災害共済給付審査専門委員会での重要案件審議件数（件）	—	404	422	403	413				経常費用（千円）	1,040,800	1,060,684	1,040,174	
重要案件の実地調査件数（件）	—	209	212	205	222				経常利益（千円）	0	0	0	
不服審査審議件数（件）	—	58	54	55	54				行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	
システム利用率（%）	—	91.1	93.2	94.8	95.8				従事人員数	97.0	94.9	95.4	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 災害共済給付事業 (1) 審査機能の充実を図ることにより、公正かつ適切な	5 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付	5 災害共済給付事業に関する事項 公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービ	〈主な定量的指標〉 ・給付実績	■災害共済給付の状況 平成27年度は約210万件的給付を公正かつ適切に実施した。また、各事務所で処理した重要案件や前例のない案件については、給付事務総括部署でまとめ、審査の判断や考え方について共有を進めるとともに、災害共済給付業務に関する実務研修を定期的実施し、審査スキルの向上を図った。 不服審査会における審議結果及び決定経緯について、審査会後速	<評定と根拠> 評定：B 以下の取組により、平成27年度は約210万件的給付を公正かつ適切に実施した。 ① 重要案件の審査	評定	B <評定に至った理由> 重要案件の審査については、外部有識者で構成する審査委員会に付議し、必要に応じて実地調査を行うなど、公正かつ適切な給付を実施している。 不服審査請求については、外部有識者会議を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査をしている。特に、よ

<p>給付を着実に実施する。</p>	<p>を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保</p>	<p>スの向上を図る。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済</p>	<p>・災害共済給付審査専門委員会での審議件数</p> <p>・実地調査の件数</p>	<p>やかに各事務所へ情報共有することで、給付事務の円滑化を図った。</p> <p>(災害共済給付件数及び給付金額) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>2,101,306</td> <td>15,790,087</td> <td>2,108,820</td> <td>16,046,610</td> <td>2,107,667</td> <td>16,080,448</td> </tr> <tr> <td>障害見舞金</td> <td>380</td> <td>1,488,055</td> <td>409</td> <td>1,525,680</td> <td>431</td> <td>1,530,370</td> </tr> <tr> <td>死亡見舞金</td> <td>63</td> <td>1,370,600</td> <td>51</td> <td>1,181,600</td> <td>63</td> <td>1,429,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,101,749</td> <td>18,648,743</td> <td>2,109,280</td> <td>18,753,890</td> <td>2,108,161</td> <td>19,040,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付審査専門委員会の開催状況</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件等について、外部有識者で構成される審査専門委員会に付し、適切に審査を行った。</p> <p>【委員会】 各事務所に設置（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）</p> <p>【構成員】 10名程度の外部有識者（内科・精神科・整形外科・眼科・歯科等の医師、弁護士、教育委員会）</p> <p>【開催頻度】 年6回</p> <p>【審議件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>422</td> <td>403</td> <td>413</td> </tr> </tbody> </table> <p>■実地調査の実施状況</p> <p>公正かつ適切な審査を実施するため、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を実施。</p> <p>併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施。</p> <p>【調査対象】 死亡案件、7級以上の障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うことを適切と認める案件。</p> <p>【調査件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数(件)</td> <td>212</td> <td>205</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不服の審査請求への対応状況</p>		H25		H26		H27		件数	金額	件数	金額	件数	金額	医療費	2,101,306	15,790,087	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448	障害見舞金	380	1,488,055	409	1,525,680	431	1,530,370	死亡見舞金	63	1,370,600	51	1,181,600	63	1,429,400	合計	2,101,749	18,648,743	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218	区分	H25	H26	H27	審議件数(件)	422	403	413	区分	H25	H26	H27	調査件数(件)	212	205	222	<p>にあたっては、災害共済給付審査専門委員会を各事務所年6回、合計36回開催し、413件付議することで適切に審査を行った。</p> <p>② 各事務所の担当職員による実地調査を222件実施した。</p> <p>併せて、災害実地調査校における事故後の再発防止の取組事例に関する情報の収集と提供を行った。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からあった54件の不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を実施した。</p> <p>④ より専門的な見解を要する案件の増加に対応するため、新たな不服審査会委員を委嘱するなど、体制を整備した。</p> <p>⑤ 審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、統一研修及び各事務所における職場研修を行うとともに、重要案件や前例のない案件について、審査の判断や考え方の共有を行</p>	<p>り専門的な見解を要する案件に対し、新たな委員（医師）を増員して対応しており評価できる。</p> <p>また、審査担当職員の能力向上及び専門的知識向上のための実務研修を行う他、研修推進のための体制づくりにも取り組んでいる。</p> <p>以上により、中期計画どおり、公正かつ適切な給付が実施されており評価できる。</p> <p>制度の理解を促進するために開催した説明会等において、参加者の理解度や要望を把握するための調査を実施し、調査結果等を踏まえた給付制度の周知を行っている。また、制度改正により新たに加入対象となった設置者等に対して、冊子や説明会等で周知を行っている。</p> <p>災害共済給付システムの運用については、性能維持及び確実なデータ管理を行うとともに、平成28年1月のシステム更新においては、不測の事態への対応を整備した上で、安定的かつ遅滞なく実施を終了している。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あるいは利用率の低い設置者等に対し重点的に利用促進を図り、システム利用率を対前年度比1.0%改善している。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、利用者サービスの向上に向けた取組を実施していることが認められるため、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>平成27年度法改正により新たに加入対象となった保育所等の設置者への制度の周知を引き続き推進するとともに、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修、オンライン請求システムの普及等を通じて、業務の質、利用者サービスの維持・向上を図ること、及び災害共済給付の制度の広報に努め、請求事務等に関する情報を、学校関係者等がわかりやすくかつ入手しやすい方法で提供できるよう検討を行うことを期待する。</p>
	H25		H26			H27																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																									
医療費	2,101,306	15,790,087	2,108,820	16,046,610	2,107,667	16,080,448																																																									
障害見舞金	380	1,488,055	409	1,525,680	431	1,530,370																																																									
死亡見舞金	63	1,370,600	51	1,181,600	63	1,429,400																																																									
合計	2,101,749	18,648,743	2,109,280	18,753,890	2,108,161	19,040,218																																																									
区分	H25	H26	H27																																																												
審議件数(件)	422	403	413																																																												
区分	H25	H26	H27																																																												
調査件数(件)	212	205	222																																																												

	<p>育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	<p>給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、研修を効果的に推進するためのリーダーを職場に配置し、定期的に情報交換会議を開催することにより、研</p>	<p>・不服審査審議件数</p>	<p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を実施。</p> <p>必要があると認められるときは、あらかじめ学校安全アドバイザーとして委嘱している外部有識者等から医学的見解を聴取。(4名7回)</p> <p>【構成員の強化】</p> <p>精神疾患に関する審議案件数が増え、より専門的な見解を要することとなったことから、不服審査会委員として思春期メンタルヘルスを専門分野とする医師を新たに委嘱し、外部有識者3名(弁護士・医師)及び役職員4名の体制となった。</p> <p>【開催回数】</p> <p>9回</p> <p>【不服審査審議件数】</p> <table border="1" data-bbox="1015 766 1596 861"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>【審議案件に関する情報共有】</p> <p>不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付事務担当者等への説明を原則1週間以内に行うことで情報共有し、給付事務の円滑化を図った。</p> <p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における職場研修を実施した。</p> <p>実施にあたっては、新たに各事務所に研修推進リーダーを任命し、定期的(年6回)な研修推進リーダーミーティングの開催等により給付事務総括部署との連携体制をつくり、統一研修及び職場研修を推進した。</p> <p>平成27年度の統一研修は、係長・専門職を対象とし、複雑な事例(複数の障害が発生している案件等)の判断について、基準解釈や判断ポイント、考え方について審査担当職員の資質向上を図った。また、TV会議システムによる研修に加え、給付事務総括部署が各事務所において対面式で研修を実施し、集中的に疑問点の解決や意見交換を行い、研修の充実を図った。</p> <p>さらに、研修してほしいポイントを事前に聴取し、解説内容に反映した。</p> <p>研修推進リーダーを中心とした統一研修の内容の各事務所内への共有及び職場研修で作成した資料の共有化により、効率的にスキルアップできる仕組みを構築した。</p>	区分	H25	H26	H27	審議件数(件)	54	55	54	<p>った。</p>	
区分	H25	H26	H27											
審議件数(件)	54	55	54											

		修内容及び教材の充実等を図る。	・研修会の開催回数	<p>【平成 27 年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の給付事務総括部署による統一研修 開催回数 4 回 参加者数 延べ 72 名（係長・専門職対象） 研修内容 第 1 回 学校管理下の判断（通学中の判断） 第 2 回 いじめ等による学校外での自殺 第 3 回 脳又はせき髄損傷の障害状況の総合判断 第 4 回 加重案件 アンケート結果 「とてもよかった」「よかった」という、理解に対するプラスの評価の合計 87.5% ・各事務所における職場研修 開催回数 37 回 参加者数 延べ 379 名 研修内容 精神的な疾病審査の留意点、眼や耳の障害に関する基礎知識、他の法令による給付等との調整 等 		
(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。	(2) 利用者サービスの向上 ① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、そ	(2) 利用者サービスの向上 ① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度説明会及びシステム説明会等を計画的に実施することにより、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。 平成 27 年 4 月施行	・給付制度の理解度	<p>■給付制度の理解度調査状況 制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭を対象とした給付制度説明会等を開催。なお、参加者の理解度及び要望を把握するためアンケート調査を実施。</p> <p>【開催回数】 119 回 【回答数】 4,111 名 【理解度】「分かりやすい」「どちらかというと分かりやすい」という、理解に対するプラスの評価の合計 87.5%</p> <p>■調査結果等を踏まえた給付制度の周知状況 説明会で実施したアンケートにおいて、要望の多い事項（「公的医療費助成制度」、「高額療養費制度」、「交通事故等の第三者加害行為」）を把握し、平成 28 年度の各事務所統一の重点説明事項とした。 また、給付金請求において不備の多い事項を周知し、確認を促すため、広報誌「学校安全ナビ」で「よくある不備と確認ポイント」を掲載した。</p> <p>■法制度改正への対応 【子ども・子育て支援新制度】（平成 27 年 4 月施行） ＜平成 27 年度の契約対応＞ ・市区町村特定保育事業担当部署及び既契約設置者に、地域型保育事業の災害共済給付制度への加入について「事務連絡」を発送し、周知を図った。</p>	説明会後に実施したアンケート調査の結果、参加者の理解度は 87.5%であった。 子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月施行）等に伴う災害共済給付制度の改正について、事前に通知やホームページ、制度説明会等で関係者への周知を徹底した。また、市区町村担当部署及び特定保育事業者向けに制度周知パンフレットを配布する等、制度説明・加入促進に努めた。 災害共済給付オンライン請求システムについては、平成 28 年 1 月のシステム更新	

	<p>の調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促</p>	<p>予定の認定こども園を加入対象とする災害共済給付制度改正に関して、設置者等への周知を図る。</p> <p>なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会等においてアンケート調査を行う。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用</p> <p>災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービスを継続的に</p>	<p>・システム利用率</p> <p>〈評価の視点〉 公正かつ適切な給付、利用者サービスの向上に資するものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会から依頼を受けて、説明会を実施した。 ・ホームページ、学校安全ナビ等を活用し、周知を図った。 ・契約・名簿更新手続きの期限について、平成 27 年度の特定保育事業に限り、2 ヶ月延長し 7 月 31 日までとした。 <p>〈平成 28 年度に向けた対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市区町村の地域型保育事業認可担当課に今後の情報提供等協力の依頼をするとともに、認可済みの保育事業者の名簿の提出を求め、加入対象となる特定保育事業者のデータベースを作成した。 ・特定保育事業者向けの制度概要のパンフレットを作成・送付し、未加入の特定保育事業者全てに直接周知した。 ・各市区町村の地域型保育事業認可担当窓口及び各都道府県の地域型保育事業担当課にパンフレットを送付し、説明会での配布や窓口来訪者への配布等を依頼した。 ・請求事務の円滑化を図るため、請求事務ガイドブックに特定保育事業者向けのページを新たに設けた。 <p>【義務教育学校】(平成 28 年 4 月施行)</p> <p>平成 28 年 4 月から「義務教育学校」が新たな学校種として災害共済給付制度の加入対象となるため、学校の設置者等関係者に対し、通知及びホームページ(学校安全Web)等で周知徹底を行った。</p> <p>■災害共済給付システムの利用促進状況</p> <p>未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等へのシステム操作方法の習得等を目的とした説明会等を 43 回開催。その結果、システム利用率は前年度から比較して 1.0 ポイント改善することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1012 1394 1626 1486"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システム利用率(%)</td> <td>93.2</td> <td>94.8</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付システムの運用状況</p> <p>災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを 365 日 24 時間安定的に稼働。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期メンテナンスの実施(年 1 回) ・専用監視用端末での 365 日 24 時間体制のシステム監視 <p>■災害共済給付システムの改修状況</p> <p>1 法令改正への対応</p>	区分	H25	H26	H27	システム利用率(%)	93.2	94.8	95.8	<p>に際し、進捗管理を徹底し不測の事態への対応を整備するなど、安定的かつ遅滞なく実施した。</p> <p>運用状況においては、性能維持及び確実なデータ管理を行い、年度を通してトラブルなく稼働させることができた。</p> <p>また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あるいは利用率の低い地域の学校設置者等に対し、説明会等を通して重点的に利用勧奨を行ったところ、システム利用率を第 2 期中期計画期末(平成 24 年度)から比較すると 4.7 ポイント改善することができた。</p> <p>これらを踏まえて、B と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上を図るため、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行</p>	
区分	H25	H26	H27											
システム利用率(%)	93.2	94.8	95.8											

	<p>進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>	<p>提供する。</p> <p>今年度は、平成28年1月に予定しているシステム更新を確実に実施する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施することにより、オンラインによる請求の更なる利用率の向上を図る。</p>		<p>子ども・子育て関連3法の施行に伴う、認定こども園関係のアプリケーション改修を行うことにより、災害共済給付業務及び学校安全支援業務のより一層の効率化・迅速化を行い、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>2 新システムへの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの稼働環境に使用されている機器等が、平成28年1月に耐用年数の期限を迎えるため、機器等の更新を行うべく、システム開発を計画的に行ってきた。 ・本システム開発は、理事を筆頭とする学校安全部役職員、コンサル会社等で構成された、「第3期システム設計開発プロジェクトチーム」により新システム開発に臨み、月例システム会議等により進捗管理を徹底し、平成28年1月にシステムを更新した。 ・システムの移行にあたっては、システム開発の総合テスト工程移行判定会議及び導入開始判定会議を開催し、新本番環境へのデータ移行を完了した。 ・コンテンジェンシープラン（不測事態対応計画）を策定し、新システム開発の最終導入作業期間においてトラブルが発生し、当初の予定どおりに作業を継続できない場合、または、本番移行判定会議においてサービス開始が適切でない判断された場合の対応を明確にして、不測の事態への対応を整備した。 ・日々進化する不正アクセスや改ざん等に対応するため、セキュリティ専門業者による外部からの脆弱性診断（Webアプリケーション診断）を行い、システムの安全性を確保した。 ・平成28年1月に設計開発当初の計画通りリリースが完了し、設置者・学校等の利用を制限するような不具合はなく、安定的に稼働している。 ・システム改修内容については、学校の設置者等関係者に対し、通知、ホームページ（学校安全 Web）、システムのお知らせ画面、制度説明会及び広報誌「学校安全ナビ」（平成27年9月号、11月号）で周知徹底した。 	<p>う。また、利用者サービスの向上を図るため、給付事務の円滑化に取り組むとともに災害共済給付オンライン請求システムの安全かつ安定的な運用を行う。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間の覚書(MOU)締結数(累計)(件)	-	-	5	6	6				予算額(千円)	328,251	366,474	685,448	
配信メール数(件)	-	-	200	248	242				決算額(千円)	329,661	507,463	617,552	
データベース登録情報数(件)	-	-	1,900	2,037	1,310				経常費用(千円)	329,459	504,712	620,204	
									経常利益(千円)	△6,762	△15,820	△12,513	
									行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	
									従事人員数(人)	11.1	12.3	13.0	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																							
				業務実績		自己評価	評価	理由																																						
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報の収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報の収集・分析及び提供</p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するために、以下の取組により、国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行い、それらの情報及び研究成果等を、国やスポーツ団体、大学、地域スポーツ関係団体等の関係団体に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツへの支援の推進に係る関係団体の連携・協働の在り方に関する調査研究等を推進する。 ・海外の政府系スポーツ機関等 	<p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との組織間の覚書 (MOU) 締結数 <p>・配信メール数</p> <p>・データベース登録情報数</p>	<p>■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築</p> <p>①MOU (組織間の覚書) 締結状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規締結数 (件)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>MOU 締結数 (累計) (件)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 MOU 締結に向けた調整・準備 1 件 ・既存 MOU 更新に伴う新規連携領域協議・調整 4 件 <p>②複数国間連携ネットワーク構築・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規構築数 (件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新規複数国間連携ネットワーク構築に向けた準備 1 件 <p>③ MOU 等に基づく情報収集等の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外機関国内受入プログラム (件)</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>情報収集・交換機会創出 (件)</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>海外講師招へい協力 (件)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・共同連携プログラム 5 件 ・国際会議実施 2 件 ・国際ワークショップ実施 1 件 <p>④JSC 国際戦略マスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC 内の海外ネットワークに関する実態調査を実施し、国際活動の実態を把握。これを踏まえて、国際戦略マスタープランを策定 (平成 27 年 9 月策定) <p>(2) 国内関係機関との情報ネットワークの運営</p> <p>文部科学省 (スポーツ庁)、スポーツ統括団体、競技団体、地域機関 (スポーツ行政所管組織、地域スポーツ医・科学センター等) 等の関係団体で構成される情報ネットワークを運営し、エリートスポーツ政策分野の関連情報をメーリ</p>		H25	H26	H27	新規締結数 (件)	5	1	0	MOU 締結数 (累計) (件)	5	6	6		H25	H26	H27	新規構築数 (件)	1	1	0	複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	1	2	2		H25	H26	H27	海外機関国内受入プログラム (件)	5	2	10	情報収集・交換機会創出 (件)	18	30	112	海外講師招へい協力 (件)	4	2	3	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>これまでに締結した関係機関との組織間連携強化に注力し、非公開情報を含めた緊密な情報収集の機会の創出を行った。これらの機会を通じて、スポーツ庁を含む関係団体・関係者による、各種情報 (各国スポーツ政策全般から、情報・医・科学・テクノロジー、アスリートパスウェイ、コーチング、パラリンピックスポーツ等のハイパフォーマンス関連領域、人材育成、スポーツ参加促進、国際イベント招致、国際貢献・開発、デュアルキャリア等) の収集・還流を促進した。特に、リオオリンピック・パラリンピック競技大会、選手村内・村外拠点環境機能整備に関する情報は、マルチサポート戦略事業の村外拠点設置に際して判断材料となった。また、新たな MOU 締結に向けた準備を進めた (1 件・平成 28 年 8 月締結予定)。</p> <p>国内外の情報収集・分析及び提供について、JSC が収集した情報が、スポーツ庁が委託するマルチサポート戦略事業のターゲット競技の選定、競技力向上事業基本方針のための基礎資料、JPC の 2020 年に向けた強化戦略の基礎資料、IF 等役員</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評定に至った理由〉</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を積極的に進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施し、その成果が他機関において有効に活用されたことは評価できる。</p> <p>海外スポーツ統括機関との覚書を締結する等により、国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進めている。</p> <p>特に、国際スポーツイベント等での NF の国際交流活動の支援を行い、国際機関や IF 関係者とのコネクションを積極的に構築し、IF 役員ポスト獲得や国際競技大会等の招致・開催に係る情報の収集・分析を推進している。</p> <p>リオオリンピック・パラリンピック競技大会及び選手村内・村外拠点環境機能整備に関する情報は、マルチサポート戦略事業における村外拠点の設置に際して、判断材料となったことは評価することができる。</p> <p>国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進などに関する情報の収集・分析・提供及び研究を実施している。</p> <p>国際競技力向上に関する調査研究等については、スポーツ庁が競技力向上事業基本方針を策定するための基礎資料として活用することができた。</p> <p>アスリートのキャリア形成支援については、一元的に支援する実施体制の構築に向けて、関係団体・機関等の連携・協働を推進したことは評価できる。</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局の運営により、関係機関の連携協力を促進するとともに、各国におけるスポーツイベントの開催支援や学校体育カリキュラムの策定支援などを行っており、スポーツ</p>
	H25	H26	H27																																											
新規締結数 (件)	5	1	0																																											
MOU 締結数 (累計) (件)	5	6	6																																											
	H25	H26	H27																																											
新規構築数 (件)	1	1	0																																											
複数国連携ネットワーク数 (累計) (件)	1	2	2																																											
	H25	H26	H27																																											
海外機関国内受入プログラム (件)	5	2	10																																											
情報収集・交換機会創出 (件)	18	30	112																																											
海外講師招へい協力 (件)	4	2	3																																											

		<p>との持続的な情報連携の枠組みを構築及び活用し、我が国のスポーツ諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資する海外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。</p> <p>・国際統轄機関や国際スポーツ団体、国連機関等とのネットワークを構築・強化し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化及び国際競技大会等の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する調査研究等を行う。</p> <p>・エリートスポーツやコミュニティスポーツ等に係るスポーツ政策研究を推進する。</p> <p>・我が国の国際競技力向上の在り方に関する調査研究等を推進する。</p>	<p>・その他の関係機関との連携件数</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>・スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>我が国のスポーツ</p>	<p>ングリストにより配信。</p> <table border="1" data-bbox="1210 136 1863 319"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>配信メール数(件)</td> <td>200</td> <td>248</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>データベース登録情報数(件)</td> <td>1,900</td> <td>2,037</td> <td>1,310</td> </tr> </table> <p>・スポーツインテリジェンスによる情報提供：1,310(3/31時点)本×1,566アカウント、配信メール242</p> <p>(3) スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況</p> <p>子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進、障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働等に関する国内外の取組について、情報収集・分析および提供を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1193 724 1828 1001"> <tr> <td>海外情報の収集・分析(件)</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>国内学会等調査(件)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>文部科学省への情報提供(件)</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(4) その他の連携事業</p> <p>・国連 UNOSDP(「平和と開発のためのスポーツ局」)に職員1名を派遣。国連のスポーツを通じた国際開発に関する意向や日本への期待等の情報を収集</p> <p>■国内外の関係機関との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外統括機関と締結したMOU(組織間の覚書)に基く海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換・共有(非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、相互の人的交流活動の創出・実施。 ・アジア強化拠点連合(Association of Sports Institutes in Asia: ASIA)の第一回コンGRESを東京で企画・開催・運営。 ・ブラジルオリンピック委員会との共同ワークショップの実施を通してリオ2016関連情報、自国開催におけるレガシープラン等の非公開情報収集。 ・スポーツ国際開発領域での連携体制整備として国連機関へ職員を派遣。スポーツを通じた国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上に繋がる枠組みを構築。 <p>■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p>		H25	H26	H27	配信メール数(件)	200	248	242	データベース登録情報数(件)	1,900	2,037	1,310	海外情報の収集・分析(件)	363	国内学会等調査(件)	7	海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)	5	文部科学省への情報提供(件)	67	障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)	3	<p>選挙対策に向けた文部科学省(スポーツ庁)の事業推進に貢献するなど、多様な場面で重要な役割を果たした。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対する支援についても、組織委員会から高い評価を得ており、我が国のスポーツ政策立案関係者等の重要な情報源として機能している。</p> <p>スポーツ政策研究は、特に欧州のスポーツ政策情報を調査研究し、海外の学会への参加や発表、レポート執筆等を通じてその成果を国内の関係者に提供した。</p> <p>このほか、スポーツ庁委託事業においては、ローザンヌの拠点を活用しIOC/IF等との関係構築・強化し、ローザンヌにおける日本のプレゼンス向上に貢献するとともに、昨年度から継続して国際イベント等に参加し、ブース出展を通じて新規ネットワークの開拓を図り、国際競技大会等の招致・開催に向けた国際ネットワークを拡充した。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致に際して日本政府が公約した「SFT」プログラムにおける「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」では、SFTコンソーシアム事務局の運営等を通じて、各国におけるスポーツの価値向上に関する取組のきっかけを創出し</p>	<p>に係る国際交流・貢献を推進している。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供について適切に実施していることが認められるため、「B」評定とする。</p> <p>〈今後の課題〉</p> <p>今後は、より効果的に情報の収集・分析・提供が行えるよう、海外拠点の効果的な活用及び国内外の関係機関との連携・ネットワークの質的向上を図ることを期待する。</p>
	H25	H26	H27																									
配信メール数(件)	200	248	242																									
データベース登録情報数(件)	1,900	2,037	1,310																									
海外情報の収集・分析(件)	363																											
国内学会等調査(件)	7																											
海外関係機関等ミーティング・国際学会等調査(件)	5																											
文部科学省への情報提供(件)	67																											
障がい者スポーツ団体等への情報提供(件)	3																											

			<p>諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。</p>	<p>①スポーツ参加促進等に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ参加促進に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、特にスポーツ庁担当者にはスポーツ・身体活動による健康増進・医療費削減、女性のスポーツ参加促進等の今後の政策・施策の検討に資する資料を提供した。 ・障がい者のスポーツ参加促進や障がい者競技スポーツの連携・協働推進等に関する情報の収集・分析及び提供を通じ、障がい者スポーツ団体（日本障がい者スポーツ協会等）の関係者による諸外国の取り組みに関する認識を高めた。 <p>②スポーツに係る国際交流・貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催準備支援として専門知識のあるスタッフを派遣（4月～3月）、IOC/IF折衝、計画策定の円滑化に貢献。 ・国際イベント等でのネットワーク強化：2回 ・国際スポーツ団体及び国際スポーツイベントに関するデータベース基礎構築 ・他部署・他組織への情報提供及びコンサルティング：43回（外部組織案件：39。この内2件はメディアへの情報提供） <p>③国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する調査分析結果は、文部科学省（スポーツ庁）によるマルチサポート戦略事業（オリンピック競技）及びマルチサポート戦略事業（パラリンピック競技）のターゲット競技選定の根拠資料として活用された。 ・スポーツ庁へ調査分析結果を提供し、平成28年度の競技力向上事業基本方針における重点競技種目の選定に当たっての基礎資料として活用された。 ・国内関係団体との情報ネットワークにより最新情報をタイムリーに発信。 ・諸外国の公的資金による強化費配分の最新動向について情報収集、提供。 <p>④スポーツ政策研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州スポーツ政策情報研究 <p>我が国のスポーツ参加促進施策形成・見直しの一助となるような諸外国の事例について、主に欧州を中心とした以下の調査研究を行い、国内の関係者に提供。また学会発表などにより、外部への学術的情報提供を実施。</p> <p>1) 調査研究の概要。</p>	<p>た。また多くのメディアでも紹介された。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する社会的要請を踏まえた取組の推進が必要である。 ・国際連携活動を持続的に運用するための基盤的体制が必要であり、その充実に資する情報の収集・分析・提供は、情報が個別に活用されている段階であり、その成果の体系化が必要である。 ・情報ニーズの多様化に対応するため、情報コンテンツ・共有システムの充実に資する情報の収集・分析・提供は、情報が個別に活用されている段階であり、その成果の体系化が必要である。 ・スポーツ政策研究の活性化のために、研究者間の連携強化を図る。 ・情報の分析・蓄積をさらに進めるとともに、分析結果の公表に努める。 	
--	--	--	------------------------------	---	---	--

				<p>ア 生涯スポーツ習慣実現のための手法に関する調査研究： 全ての国民がそれぞれの体力や状況に応じてスポーツを行えるようなプログラムや、それを実施する地域と学校の協働、また大規模競技大会のレガシー形成に関する情報の収集・分析。</p> <p>イ スポーツの組織と資源に関する調査研究： すべてのスポーツ参加者にとって「安全で楽しくクリーンなスポーツ環境」を実現するための基盤となるような健全な組織や、限られた資源を有効活用するための効果的なマネジメントの在り方などに関する、社会科学の手法を用いた情報収集と分析。</p> <p>2) 上掲のテーマに関し、以下の活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等参加 18 回、視察 9 回、情報交換などによる海外機関との交流 14 回 ・部内へのレポート 45 本、短報 105 本 ・外部依頼による情報提供対応 16 回 ・学会発表 5 回(すべて海外、うち第 2 筆者は 1 回)、学術誌投稿 1 回 <p>■スポーツ庁からの受託事業 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 国際スポーツ界における我が国のプレゼンス向上と国際競技大会等の招致・開催の円滑化に向けた国際スポーツ団体等とのネットワーク維持・拡大の推進。</p> <p>(1) 国際競技大会等の招致・開催に係る情報収集及び発信、海外ネットワークの強化推進 スイス・ローザンヌ市に設置した拠点を以下のとおり活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点活用：95 日（5 月～9 月、11 月～2 月）。 ・国内スポーツ関係団体等の国際交流活動の支援（15 団体、計 10 回） <p>(2) 国際スポーツイベントの機会を活用した日本のスポーツ情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等参加・情報収集・ネットワーキング：9 回 ・国際イベントでのブース出展・PR 活動：3 回 <p>(3) 国内スポーツ関係団体の情報発信機能強化プログラムの実施</p>	<p><スポーツ庁からの受託事業 項目別の課題と対応> 【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】 情報収集・発信のさらなる増加に努めるとともに、日本のスポーツ情報のより効果的な発信及び収集・分析した情報の共有のため、国内関係団体との連携をさらに強化する。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・国内スポーツ団体広報強化支援セミナーを開催：3回 (日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会広報担当と連携) (4) 今後の国際競技大会等の在り方に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・大学研究者で構成される研究会を開催し(5回)、今後の大規模国際競技大会開催時に求められるビジョン、施策等について検討、報告書を作成。 【IF 役員ポスト獲得支援事業 (C タイプ)】 IF 等役員ポスト獲得のための情報収集・分析に係る調査研究を実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 我が国のスポーツの繁栄に有効な IF 等役員ポスト獲得に関する調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> 夏季オリンピック競技 IF (国際競技連盟) 及び国際パラリンピック委員会の規約を分析し、各組織の組織構造、各組織内組織の権限、意思決定のプロセス等を個別に整理。 (2) IF 等役員ポスト獲得に有効な戦略及び活動の調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> 各組織の理事、評議員、専門委員会委員等に就任するプロセスについて、IF 等ヒアリング調査(計7回)を実施し、個別に整理。 (3) IF 等役員ポスト獲得に向けた持続的体制構築に関する調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> 持続的に IF 等役員ポスト獲得を推進していく体制構築を目標として、他国(計6カ国)の役員ポスト獲得支援プログラムについて調査研究を実施。 (4) 調査・研究結果の共有・発信 ・B タイプ受託団体の日本オリンピック委員会が四半期毎に開催(計3回)する「IF 役員ポスト獲得支援事業情報連絡会議」において調査結果を共有。 ・IF 等役員選挙の実態、課題、他国の事例共有等を目的に、日本オリンピック委員会又は日本障がい者スポーツ協会加盟団体を対象としてシンポジウムを開催(34団体71名、満足度(基調講演 94.44%(満足 61.11%、少し満足 33.33%)、パネルディスカッション 88.89(満足 66.67%、少し満足 22.22%)%)。 	<p>【IF 役員ポスト獲得支援事業 (C タイプ)】 調査対象の拡大と調査結果の共有を強化する。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>トップアスリートが競技引退後のキャリアパスについて、現役中に将来に備えるデュアルキャリア教育と引退後のキャリア形成の両面から一元的に支援する体制の整備を図るため、関係団体・機関等の連携・協働を推進。</p> <p>(1) 一元的に支援する実施体制の構築</p> <p>3 年間でコンソーシアムを創設・稼働させることを目指し、その創設に当たって、スポーツキャリアサポートコンソーシアム（仮称）の組織の在り方について具体的な方向性をまとめた提言書を作成。また、アドバイザー育成に係る研修においては、スポーツキャリアを専門とするアドバイザーを育成するための研修コアカリキュラムの開発とそのトライアルを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム設置会議の開催：5 回 ・実行委員会の開催：9 回 ・アドバイザー育成英国トライアル研修：1 回（1 名） ・アドバイザー育成国内トライアル研修：1 回（8 名） <p>(2) デュアルキャリア意識改革プランの実施</p> <p>アスリートと保護者が学ぶ機会等、学校ではカバーできない領域のプログラムを実施し、教材及びファシリテーションマニュアルを開発。アンケート結果から、プログラムを通してアスリートの将来への意識及び、保護者のデュアルキャリアに関する認知・理解が向上した。また、パフォーマンスライフスタイルの満足度は 94% という結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アスリートキャリア支援プロジェクトトライアル実施：2 回（合計 99 名） ・パフォーマンスライフスタイルセミナー開催：1 回（30 名） <p>(3) 引退後のキャリア形成支援プラン</p> <p>アスリートの資質・能力にフォーカスした独自性のあるアスリートのための職業能力育成研修プログラムを実施し、報告書を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力育成研修プロジェクトトライアル実施：1 回（3 名） <p>(4) 情報の一元化とネットワーキング機会の創出</p> <p>情報ポータルサイトを開設し、スポーツキャリア・デュアルキャリアに関する定義付けを行い、国内外の情報及び調査報告書を提供するとともに、ロールモデルの体験談などを交えることで「セカンドキャリア」ではない「デュアルキャリア」の考え方を提供。また、アスリートの「スポーツキャリア」の在り方について、アスリート自身及びすべての関係者</p>	<p>【スポーツキャリアサポート推進戦略】</p> <p>アスリートの「デュアルキャリア」の意識啓発や引退後のキャリア形成、それら支援を一元的に実施できる体制の構築を図るべく、スポーツキャリアサポートに関わる各関係団体とさらなる連携・協働進めていく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

が現実の課題に対する共通認識を持つとともに、課題解決につながる新たなスポーツキャリア環境が日本に根づくことを目的にアスリートキャリア・トーク・ジャパン 2016 を開催。アンケート結果において、アスリート・キャリア・トーク・ジャパンを通して本事業との連携に関心があると回答した関係者は 99%。尚、本会議を通して全国体育大学連合の大学スポーツ推進宣言においてデュアルキャリアに関する宣言が盛り込まれた。

- ・情報ポータルサイトの開設
- ・アスリートキャリア・トーク・ジャパン 2016 の開催：1 回 (250 名)

【戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業 (スポーツ・フォー・トゥモロー)】

「スポーツ・フォー・トゥモロー」(SFT) プログラムの円滑な推進のための事務局機能と国際協力事業の企画立案を実施。

(1) 効果的な SFT コンソーシアム運営支援

会員間における事業のマッチングの斡旋、データベースの活用、広報、各種会議の開催という事務局業務を通じて、コンソーシアム会員数の増加、会員団体の国際協力事業の件数の増加へ繋がり、最終的に裨益者増に貢献。

・コンソーシアム会員の拡充

平成 27 年度は 127 団体の会員を獲得。

	H25	H26	H27	累計
会員団体 (団体)	-	53	127	180
認定事業 (件)	-	6	96	102
認定事業裨益者数 (人)	-	2,971	57,886	60,857

※認定事業裨益者数は H28. 3. 31 時点の見込み。

- ・会員のコンソーシアム活用促進
会員団体が情報交換を行える機会の創出を図ると共に、会員間における事業のマッチングを実現。
- ・SFT 会員向けデータベースの活用
SFT 会員向けデータベースを 11 月に稼働。168 会員、1,400 を超える事業数を登録。
- ・広報、会員及び関係者への情報発信
国内メディア向けプレスリリース：33 件
海外メディア向けプレスリリース：8 件
ニュースレターの配信：3 件

【戦略的 二国間スポーツ国際貢献事業：(スポーツ・フォー・トゥモロー)】

さらなる会員の拡大・活動の活性化、実績の効果的な発信のため、会員と事務局、会員間の情報共有の機会を増やす。また、JSC 主体のプロジェクトを通じて会員が連携することでよりインパクトのある活動を実施し裨益者数を増やす。

				<p>SFT 公式 Facebook の活用：いいね 558 件 ※3/24 時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SFT コンソーシアム運営委員会の開催 運営委員会：7 回 全体会議：1 回 会員交流会：1 回 <p>(2) 学校体育カリキュラムの国際展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールドへの再委託により、カンボジアにおいて、中学校を対象とした学校体育指導要領作成を通じた体育科教育支援を実施。 <p>(3) スポーツイベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人日本プロサッカーリーグへの再委託により、ネパールにおいて、子ども達を対象とするスポーツイベントを実施。 ・ 公益財団法人日本サッカー協会への再委託により、中央アジアサッカー連盟の本部が所在するウズベキスタントシュケントにおいて、中央アジア 3 ヶ国及び日本の U16 代表による国際大会を開催。 <p>(4) 新たなスポーツ国際貢献モデルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人青年海外協力協会への再委託により、マラウイにおいて、日本特有のスポーツ文化である「運動会」を用いたイベント開催支援を実施。 ・ 特定非営利活動法人ジャパンスポーツコミュニケーションズへの再委託により、インドにおいて、日本特有のスポーツ文化である「運動会」並びに「ラジオ体操」を用いたイベント開催支援を実施。 <p>(5) その他の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オセアニア地域から各国内オリンピック委員会スタッフ等を招へいし、オリンピックを始めとする国際大会でのチームビルディングについての情報提供、意見交換を実施。 ・ 世界スカウトジャンボリーにおいてブース展開し、ワークショップを実施。 ・ 障がい者スポーツプロジェクト「パラリンピック・ムーブメント促進のための体験型スポーツイベント～パラスポーツクエスト～」の実施。 ・ ASEAN 地域の NPC を中心とした障がい者スポーツ促進のための研修プログラムの導入オリエンテーションの実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ SFT プログラムの国際公約：100 カ国、1,000 万人以上 		
--	--	--	--	---	--	--

					<p>戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業における実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裨益国 (ヶ国)</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>66</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>裨益者数 (人)</td> <td>-</td> <td>4,005</td> <td>42,689</td> <td>46,694</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該事業に加えて外務省実施の事業や認定事業により 獲得した裨益者数が国際公約に対する実績として計上 される。</p> <p>※裨益国数は、一部重複あり。</p> <p>※裨益者数は H28. 3. 31 時点。</p>		H25	H26	H27	累計	裨益国 (ヶ国)	-	21	66	69	裨益者数 (人)	-	4,005	42,689	46,694		
	H25	H26	H27	累計																		
裨益国 (ヶ国)	-	21	66	69																		
裨益者数 (人)	-	4,005	42,689	46,694																		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導者養成 研修会の受講者 数（人）	150人以上	337	363	364	374				予算額（千円）	102,303	80,868	78,220	
伝達講習の受講 者数（人）	—	5,500	7,819	5,955	7,671				決算額（千円）	158,430	81,393	78,921	
一般登山者向け 公開講座の参加 者数（人）	4,000人以上	—	7,280	9,373	2,555				経常費用（千円）	102,543	82,286	79,690	
一般登山者向け 冊子の配布部数 （部）	200,000部 以上	—	200,000	300,000	300,000				経常利益（千円）	△2,100	△5,133	△3,869	
救助活動従事者 養成研修会の受 講者数（人）	40人以上	51	54	51	48				行政サービス実施コ スト（千円）	—	—	—	
									従事人員数（人）	2.9	3.0	3.0	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成 大学山岳部や	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成	〈主な定量的指標〉 ・研修会の受講者数	■登山指導者の養成のための研修会実施状況 (1) 登山指導者養成研修会等の開催 (目標：受講者数年間 150人以上) 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。 ・大学生登山リーダー養成コース ・中高年安全登山指導者養成コース	〈評価と根拠〉 評価：B 国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指	評価 C	〈評価に至った理由〉 登山指導者養成研修会については、中期計画どおり開催されており、受講者数も達成目標を上回っている。救助活動従事者養成研修会も計画どおり開催し、目標以上の人数が受講してい

導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。

さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山することができるよう、安全な登山のための情報を提供する。

また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図

中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。

・登山指導者養成研修会の開催年間150人以上を養成

② 安全な登山のための情報の提供

登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山する

大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。

・登山指導者養成研修会の開催年間150人以上を養成

② 安全な登山のための情報の提供

登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上

・伝達講習の受講者数

・公開講座の参加者数

・冊子の配布部数

- ・山岳遭難救助従事者コース
- ・研修会指導者コース

区分	H25	H26	H27
コース数(コース)	4	4	4
回数(回)	12	12	12
開催日数(日)	50	51	50
受講者数(人)	363	364	374

(2) 研修・講習内容の改善

御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手すること」を加え、その重要性を伝えている。

■指導者による伝達・指導状況

(1) アンケート調査による状況把握

平成26年度に研修を受講した参加者(212名)に対してアンケート調査を実施し、参加者が所属する組織内外への技術・知識の伝達状況を把握。

区分	H25	H26	H27
対象者(人)	217	236	212
回答率(%)	66	64	58
伝達講習受講者数(人)	7,819	5,955	7,671

(2) 伝達講習等の見直し状況

組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。

なお、平成26年度からアンケートの配布・回収方法を改善しメール等を利用して回収率の向上に努めている。

■一般登山者向けの情報提供状況

(1) 公開講座の開催(目標:参加者数年間4,000人以上)

平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。

区分	H25	H26	H27
開催回数(回)	11	12	11
参加者数(人)	7,280	9,373	2,555

平成26年度までは、日本山岳ガイド協会等が共催する集客力のある「夏山フェスタ」と同時開催されていたが、平成27年度は先方主催者の都合により別日程で開催されたことから目標を大きく下回った。

(2) 冊子の配布(目標:配布部数年間200,000部以上)

導者養成研修会を開催し、目標数を上回る大学山岳部や中高年登山者の指導者を養成するとともに、救助活動従事者に対しても知識・技術向上のための研修会を開催し、目標人数以上を養成した。

また、平成26年度の研修受講者に対してアンケート調査を実施したところ、所属する組織内での技術・知識の伝達は十分に行われていることが確認できた。

安全な登山のための情報提供としては、全国11会場で公開講座を開催するとともに、一般登山者向け「安全登山ハンドブック」を関係機関に配布した。

平成27年度は国内に限らず、韓国の関係機関に対しても、登山事故の防止や安全登山の普及に関する情報提供を行った。

これらを踏まえて、Bと評価する。

<課題と対応>

「山の日」の制定、登山人口の増といった社会背景の変化により、安全な登山のための取組がより重要なものとなっている。

研修修了者による技術・知識の伝達については、今後は組織外の一般登山愛好家への伝達講習も活発に行っていくよう、協力を要請する。

る。一方で、一般登山者向け公開講座はやむを得ない事情があったものの、参加者数が昨年から大幅に減少し、目標値も下回った。なお、一般登山者向け冊子の配布数は達成目標を上回っている。

以上のことから、ある程度我が国の登山指導の充実・発展に寄与していると認められるものの、一般登山者向けの啓発事業で目標に大きく届かない項目があったことから、「C」評定とする。

<今後の課題>

毎年遭難者数が過去最高を記録しており、より一層、一般登山者向けの安全登山に関する情報提供が求められている。その中で公開講座の参加者数が大幅に減ってしまったことは大きな課題であり、同時開催するイベントの主催団体等と密接に連携を図るとともに、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等に関して、見直し・改善を期待する。

登山者が自ら知識を向上させて登山することができるよう、一般登山者向け冊子も随時配布先を見直すとともに、一般登山者への周知の状況を把握することも期待する。

また、登山者のニーズを的確に捉え事業の見直しを随時図ることを期待する。

<p>る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>ことができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>させて登山することができるよう、国内外の関係機関と連携し、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の受講者数 <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況 <p>〈評価の視点〉</p> <p>各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。</p>	<p>平成25年度から、公益財団法人日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。</p> <table border="1" data-bbox="1172 178 1855 273"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(部)</td> <td>200,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>■救助活動従事者養成研修会の開催状況</p> <p>(目標:受講者数年間40人以上)</p> <p>警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。</p> <table border="1" data-bbox="1172 535 1855 682"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>54</td> <td>51</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>■国内外の関係機関との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。 ・平成27年5月10日～15日の間、団長外5名が大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院を訪問し、登山学校講師との北寒山及び雪岳山合同登攀や登山関係施設視察、情報交換等を通じて、日韓両国の健全な登山活動の発展に寄与できるよう相互理解を深めた。また、本交流事業とは別に、北漢山生態探訪研修院から登山研修所主催の講師研修会で遭難救助技術について研修を深めたいとの強い要望があったため、平成27年9月29日～10月4日の期間、韓国登山学校長外5名を招聘した。 	区分	H25	H26	H27	配布数(部)	200,000	300,000	300,000	区分	H25	H26	H27	回数(回)	1	1	1	受講者数(人)	54	51	48	<p>安全登山の情報を提供している公開講座は、参加者数年間4,000人以上の目標を大きく下回ったため、今後は、本公開講座の開催をより広く周知するとともに、開催会場(回数)の確保と一回当たりの参加者数を増やし、目標を達成する必要がある。</p>	
区分	H25	H26	H27																							
配布数(部)	200,000	300,000	300,000																							
区分	H25	H26	H27																							
回数(回)	1	1	1																							
受講者数(人)	54	51	48																							



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講習会等の開催件数（回）	4	6	6	6	6			予算額（千円）	64,118	70,784	82,835		
								決算額（千円）	92,800	92,439	118,623		
								経常費用（千円）	92,800	93,200	142,933		
								経常利益（千円）	24,276	68,119	48,360		
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—		
								従事人員数（人）	3.0	3.0	4.5		

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
				業務実績		自己評価	評価									
(3)これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの維持管理方法	(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツター	〈主な定量的指標〉 ・講習会等の開催件数	■講習会等の開催状況 (1) 関係団体と連携した講習会等の開催 ・(公財)日本体育施設協会との共催事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </table> ※H27年度実績内訳 全国体育施設研究協議大会1回（参加者345名） 水泳指導管理士養成講習会1回（受講者79名） 体育施設管理士養成講習会2回（受講者175名、139名） トレーニング指導士養成講習会1回（受講者95名） 体育施設運営士養成講習会1回（受講者136名） (2) 各種スポーツ教室の開催			H25	H26	H27	6回	6回	6回	<評価と根拠> 評価：B 施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等2回・共催講習会等6回、スポーツ教室2種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。 また、ホームページを通じて一般向けに情報を提供する		評価	B
H25	H26	H27														
6回	6回	6回														
							<評価に至った理由> 施設の維持管理に関する研修会を2回主催している他、(公財)日本体育施設協会との共催により、全国体育施設研究協議会などを6回開催しており、JSCが有する施設維持管理情報等の提供に取り組んでいることが認められる。 また、研究・支援活動の成果の還元については、JISSにおけるトップアスリートに対するスポーツ医・科学支援活動や研究活動の成果が人々の日常のスポ									

<p>備などを支援する。</p> <p>また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>フの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要スタジアム情報交換会 ・スポーツターフ維持管理研修会 <p>イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体育施設研究協議大会 ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会 ・トレーニング指導士養成講習会 ・体育施設運営士養成講習会 ・各種スポーツ教室 		<table border="1" data-bbox="1142 90 1908 321"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代々木競技場</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>1,947</td> <td>2,539</td> <td>2,498</td> </tr> <tr> <td>水泳教室</td> <td>参加者数(人)</td> <td>17,997</td> <td>21,577</td> <td>23,108</td> </tr> <tr> <td>代々木競技場</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>694</td> <td>640</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>フットサル教室</td> <td>参加者数(人)</td> <td>13,685</td> <td>14,720</td> <td>18,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供</p> <table border="1" data-bbox="1142 411 1872 642"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館入場者数(人)</td> <td>27,968</td> <td>3,939</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>図書館入場者数(人)</td> <td>852</td> <td>27</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>博物館資料貸出数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(上段:件、下段:点)</td> <td>89</td> <td>539</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>※陸上競技場建替のため、スポーツ博物館は平成26年5月7日から休館、また図書館は平成27年12月から平成28年1月まで一時休館、それ以降は事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施</p> <p>■スポーツミュージアム連携・啓発事業</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、当館や国内のスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金(31,809千円)を活用し、実行委員会を組織して、以下の事業を実施。</p> <p>(1)日本のオリンピック歴史を伝える地域と連携した巡回展事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当館の所蔵資料を活用したオリンピックレガシーに対する国民の関心の醸成及び全国各地の巡回展施設との協働による地域の活性化・地域貢献の推進を図るため、巡回展を実施 ・将来のスポーツミュージアムの在り方についての理解の推進を図るため、シンポジウムを実施。 <table border="1" data-bbox="1142 1360 1908 1591"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>開催期間</th> <th>入場者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山会場</td> <td>フォルテワジマ</td> <td>9/5~10/27</td> <td>7,832</td> </tr> <tr> <td>宮城会場</td> <td>東北歴史博物館</td> <td>1/23~3/13</td> <td>8,212</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>東京国際フォーラム</td> <td>10/10</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)国内外のスポーツミュージアム情報収集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外のスポーツ博物館との連携を図るため、国内外のスポーツ博物館の現地調査及び国内のスポーツ資料を所蔵している機関へのアンケート調査を通して、スポーツ資料等に関する情報収集を実施。 <table border="1" data-bbox="1142 1860 1890 1946"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査</td> <td>9機関(国外5、国内4)</td> </tr> </tbody> </table>	区分		H25	H26	H27	代々木競技場	在籍者数(人)	1,947	2,539	2,498	水泳教室	参加者数(人)	17,997	21,577	23,108	代々木競技場	在籍者数(人)	694	640	653	フットサル教室	参加者数(人)	13,685	14,720	18,074	区分	H25	H26	H27	博物館入場者数(人)	27,968	3,939	-	図書館入場者数(人)	852	27	17	博物館資料貸出数	13	19	9	(上段:件、下段:点)	89	539	122	区分	会場	開催期間	入場者数(人)	和歌山会場	フォルテワジマ	9/5~10/27	7,832	宮城会場	東北歴史博物館	1/23~3/13	8,212	シンポジウム	東京国際フォーラム	10/10	87	区分	調査機関数	現地調査	9機関(国外5、国内4)	<p>ことにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。</p> <p>その他、スポーツミュージアム連携・啓発事業では、地域の博物館と連携した巡回展やアンケート調査の情報提供等を通じて、スポーツ文化を広く国民に発信し、スポーツに対する興味や関心を持っていただく機会を提供した。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立競技場の運営ノウハウ等を活かし、国内主要スタジアムへの施設の管理運営等に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設の環境整備を支援していく必要がある。</p> <p>また、スポーツ資料を有効活用するため、引き続き地域と連携した巡回展等により情報を発信していく。</p>	<p>スポーツ活動に広く還元されるよう、ホームページを活用して効果的な内容に重点化して取り組んでおり、アクセス件数が、昨年度と同水準であることは評価することができる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、施設管理運営やスポーツ医・科学の研究支援活動の成果を、講習会やホームページ等を通じて情報提供は適切と認められ、「B」評定とする。</p>
区分		H25	H26	H27																																																																			
代々木競技場	在籍者数(人)	1,947	2,539	2,498																																																																			
水泳教室	参加者数(人)	17,997	21,577	23,108																																																																			
代々木競技場	在籍者数(人)	694	640	653																																																																			
フットサル教室	参加者数(人)	13,685	14,720	18,074																																																																			
区分	H25	H26	H27																																																																				
博物館入場者数(人)	27,968	3,939	-																																																																				
図書館入場者数(人)	852	27	17																																																																				
博物館資料貸出数	13	19	9																																																																				
(上段:件、下段:点)	89	539	122																																																																				
区分	会場	開催期間	入場者数(人)																																																																				
和歌山会場	フォルテワジマ	9/5~10/27	7,832																																																																				
宮城会場	東北歴史博物館	1/23~3/13	8,212																																																																				
シンポジウム	東京国際フォーラム	10/10	87																																																																				
区分	調査機関数																																																																						
現地調査	9機関(国外5、国内4)																																																																						

		<p>ウ 秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する資料を、全国各地の大学・博物館・公共機関等に貸出し、スポーツの普及・振興を図る。</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシピをホームページに掲載する等、研究・支援の成果など的一般に向けた情報提供を積極的に行う。</p>	<table border="1" data-bbox="1151 94 1905 136"> <tr> <td>アンケート調査</td> <td>507 機関</td> </tr> </table> <p>・実地調査の結果、各館の資料の収蔵、収集状況や館の運営にかかる課題の把握により、スポーツ博物館同士が連携し、課題解決のための情報ネットワークの構築が必要であることが判明。</p> <p>・アンケートの調査の結果、回収数は301機関(59.3%)であり、301機関のうち、スポーツ資料を所蔵していると答えたのは、全体の77.4%に当たる233機関、うちオリンピック資料を所蔵している機関は全体の51.2%に当たる154機関であることが判明。</p> <p>このアンケート調査からオリンピック・パラリンピック・国体の資料の所在や傾向についてその一部を把握することが可能となったこと、また目録・リスト化出来ている機関の少なさが明らかとなり、未回答や不明と回答してきた機関の割合が多いことから資料の管理方法について課題を抱えている機関が多いことが判明。</p> <p>(3) オリンピック資料を後世へ伝える人材育成事業</p> <p>・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を活用し、日本のオリンピックに関する歴史や実物資料を後世に確実に伝えていける人材育成を目的として、博物館職員もしくは大学教官の指導のもと、学生によるオリンピック資料のデジタルアーカイブ化を実施。とりわけ、スポーツ博物館設置に向けて、スポーツを学際的に研究する体制が整備されている中京大学へ協力を依頼。</p> <table border="1" data-bbox="1151 1081 1893 1312"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>作業日数(日)</th> <th>参加学生数(人)</th> <th>資料目録数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中京大学</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>13,100</td> </tr> <tr> <td>綾瀬倉庫</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>4,349</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>17,449</td> </tr> </tbody> </table> <p>・スポーツ博物館が収蔵するオリンピック資料を研究等に活用するため、資料の3Dデジタル化を実施。凹凸が見えるようにするためにはかなりの高度な技術が必要であることが判明したため、専門業者に作業を委託。</p> <p>3Dデジタル化データ数 31点</p> <p>■施設の維持管理方法に関する情報提供</p> <p>国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。</p> <p>(1) 主要スタジアム情報交換会 (平成28年1月21～22日/会場：エコパスタジアム) 参加者：40施設131名 内 容：基調講演 『ラグビーワールドカップの魅力について』 分科会(スポーツターフ部門・管理運営部門)</p>	アンケート調査	507 機関	場所	作業日数(日)	参加学生数(人)	資料目録数(件)	中京大学	23	26	13,100	綾瀬倉庫	29	7	4,349	計	52	33	17,449		
アンケート調査	507 機関																						
場所	作業日数(日)	参加学生数(人)	資料目録数(件)																				
中京大学	23	26	13,100																				
綾瀬倉庫	29	7	4,349																				
計	52	33	17,449																				

				<p>・スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果の情報提供の状況</p> <p><評価の視点> 地域のスポーツ施設の環境整備を支援したか。 人々の日常のスポーツ活動に広く還元したか。</p>	<p>満足度：「参考になった」「大変参考になった」合わせて90.5%</p> <p>(2) スポーツターフ維持管理研修会 (平成27年7月2日/会場：Shonan BMW スタジアム平塚) 参加者：20 施設 44 名 内 容：事例発表・講演 満足度：「満足」「やや満足」合わせて90.6%</p> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】 ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。</p> <table border="1" data-bbox="1142 583 1911 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)</td> <td>35,158</td> <td>33,740</td> <td>26,685</td> </tr> <tr> <td>「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)</td> <td>5,958</td> <td>11,179</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)</td> <td>4,114</td> <td>2,321</td> <td>2,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アスリートのわいわいレシピ」：月1回更新 ※「サポートのたね」：平成27年度は1回更新 ※「ニュースレター」：年1回発行</p>	区分	件数 (件)			H25	H26	H27	「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685	「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181	「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489		
区分	件数 (件)																									
	H25	H26	H27																							
「アスリートのわいわいレシピ」 アクセス数 (件) (アスリートのための食事メニュー)	35,158	33,740	26,685																							
「サポートのたね」アクセス数 (件) (サポートに役立つ研究成果)	5,958	11,179	9,181																							
「ニュースレター」配布数 (部) (JISSの活動内容を伝えるニュースレター)	4,114	2,321	2,489																							

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(4)	学校安全支援業務		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 ・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-1 子供の体力の向上		
当該項目の重要度、難易度	閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供に関する学校関係者からのプラス評価 (%)	80%以上	—	98.9	99.15	99.03				予算額 (千円)	521,083	742,073	891,385	
ホームページ掲載数 (件)	70 件程度	—	83	87	86				決算額 (千円)	504,471	763,940	909,871	
									経常費用 (千円)	558,557	564,627	649,593	
									経常利益 (千円)	△9,987	△24,124	△19,740	
									行政サービス実施コスト (千円)	—	—	—	
									従事人員数	12.9	13.1	12.8	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	主担当部署	評価	理由
(4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)	(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年)	(4) 学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組みを効果	〈主な定量的指標〉 ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価	■情報提供の達成状況 ・学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」等の取組みが児童生徒等の事故防止の観点から有意義な情報提供であったかについて、アンケート調査を実施。	〈評価と根拠〉 評価：B 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係	評価 B	〈評価に至った理由〉 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を発刊し、学校関係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安

<p>及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。</p>	<p>4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文科科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調</p>	<p>的に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「学校の管理下の災害」を作成し、学校における事故</p>	<p>・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数</p> <p>〈その他の指標〉 ・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況</p>	<p>調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等 回答数：205 団体</p> <p>調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大変有意義である」という回答の割合：80.98% ・「有意義である」という回答の割合：18.05% <p>プラス評価の合計が 99.03%となり、目標の「80%以上」を達成。</p> <p>・教材カードをタイムリーに掲載(5月に熱中症予防、9月に組体操について掲載)する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数は、86 件となり、目標の年 70 件を達成。</p> <table border="1" data-bbox="1181 766 1834 903"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ掲載数</td> <td>83</td> <td>87</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関係団体連携 関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行い、意見・要望を把握した。</p> <table border="1" data-bbox="1157 1165 1855 1921"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>構成</th> <th>委員数 団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全推進会議</td> <td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>学校安全業務運営会議</td> <td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体</td> <td>23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)</td> </tr> <tr> <td>学校安全部連絡協議会</td> <td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td> <td>65 団体</td> </tr> <tr> <td>学校安全情報</td> <td>・教育委員会、安全担当教員</td> <td>13 名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	ホームページ掲載数	83	87	86	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)	学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	65 団体	学校安全情報	・教育委員会、安全担当教員	13 名	<p>係者に提供するとともに、ホームページに掲載し、安全教育の資料として広く活用されるよう公表した。</p> <p>調査・研究の推進については、体育活動中の事故による死亡等の重大事故を防止するため、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施した。外部有識者で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置し、災害共済給付から得られる事故事例の分析、現地調査の実施、スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)開催により、都道府県教育委員会及び関係団体との研究協議と情報共有を行った。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、スポーツ事故防止ハンドブック・DVD等を配布するとともに広報誌「学校安全ナビ」で定期的に周知した。</p> <p>教材カードを毎月掲載する等、学校災害防止のための有用な情報等を 86 件ホームページに掲載し、目標の 70 件を上回った。</p> <p>その結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は 99.03%であった。</p> <p>これらを踏まえて、Bと評価する。</p> <p>＜課題と対応＞ 全国の都道府県教育委員会、医療関係団体及び学校</p>	<p>全教育の資料として広く活用されるよう公表している。</p> <p>調査・研究の推進については、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施し、外部有識者や関係機関との連携により、その時々課題を踏まえた研究課題を設定・実施している。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、「スポーツ事故防止対策推進事業」の成果や教材カード等の学校災害防止のための有用な情報を定期的にホームページに掲載し、また、説明会や諸会議、広報誌等により、災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努めるなどの取組の結果、学校関係者からは目標値を上回る 99.03%のプラス評価を得ている。</p> <p>以上により、中期計画どおり、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等にわかりやすく提供していると認められるため「B」評定とする。</p> <p>＜今後の課題＞ 調査研究や学校関係者への情報提供にあたり、大学や研究機関、専門機関、その他関係団体等との連携を図り、助言等を受けながら、学校管理下の災害減少という目的を意識した取組を行うとともに、提供した内容についての学校現場における利用状況を踏まえた更なる活用促進を図ることを期待する。</p>
区分	H25	H26	H27																										
ホームページ掲載数	83	87	86																										
会議名	構成	委員数 団体数																											
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名																											
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 277 団体 (平成 27 年・28 年の 2 年間で全国一巡予定)																											
学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	65 団体																											
学校安全情報	・教育委員会、安全担当教員	13 名																											

	<p>査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成</p>	<p>防止対策に活用できるよう周知する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>「学校災害防止調査研究委員会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査・研究課題は、学校安全推進会議の意見や学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究委員会」において、体育活動中の事故などその時々の課題並びに災害事故データの分析手法等について、外部有識者の意見等を踏まえ、決定す 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ事故防止対策推進事業の成果普及・展開 	<table border="1" data-bbox="1157 136 1869 231"> <tr> <td data-bbox="1157 136 1350 231">の提供に関する協力者会議</td> <td data-bbox="1350 136 1706 231">及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)</td> <td data-bbox="1706 136 1869 231"></td> </tr> </table> <p>【学校安全推進会議等での主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導者に対し、最低限必要と思われる事故防止情報を周知し、安全に対する知識をつけてからスポーツ指導にあたらせることが必要。そのため、J S C の持つ事故防止のデータをさらに活用すべき。 センターが保有する災害事故データは、できれば事故の間接的な背景要因まで把握できるようなシステム改善に取り組んでほしい。 ハンドブック、映像教材 (DVD) は分かりやすくまとめられており、各研修会等を通じて積極的に周知・活用すべき。 <p>■「学校の管理下の災害」の作成</p> <p>平成 26 年度に災害共済給付業務で得られたデータを整理・分析し、「学校の管理下の災害 平成 27 年版」を発刊した。安全教育の資料として学校関係者に提供するとともに、広く活用されるよう、ホームページに掲載した。</p> <p>■学校災害防止のための調査研究</p> <p>1 調査研究委員会の設置</p> <p>災害共済給付業務の実施を通じて得られた災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を設置。(2 回開催)</p> <p>調査研究課題として、「スポーツ事故防止対策推進事業の実施」及び「災害共済給付データの活用」を選定。</p> <p>2 スポーツ事故防止対策推進事業の実施</p> <p>「スポーツ事故防止対策推進事業」においては、体育活動中における重大な事故事例の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策を調査研究。</p> <p>(1) 研究体制の充実</p> <p>スポーツ事故防止対策推進の実施にあたり、以下の取組により研究体制を充実。</p> <p>[関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者 26 名 (医療関係者、法曹関係者、大学教授等)、内部委員 2 名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置。(2 回開催) 	の提供に関する協力者会議	及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)		<p>関係団体との諸会議において把握した意見・要望を踏まえ、次年度は、学校安全の関係団体との連携を更に強化し、関係団体が開催する大会や研修会などで直接事故防止情報を発信するとともに、大学や研究機関等と連携して、災害事故データの分析手法・活用方策の調査・研究を行う。</p>	
の提供に関する協力者会議	及び養護教諭等 (東京・大阪で開催)								

	<p>果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件 	<p>る。</p> <p>なお、効果的・効率的に実施するため、センター内のスポーツ医・科学分野の資源を活用するとともに、外部資金の獲得に努める。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議』の開催等により、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映せる。 ・平成26年度に文部科学省より受託した「スポーツ 		<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し事故の起きているプールでの事故と障害見舞金の給付件数が多い歯・口の障害を調査研究課題に設定し、プールでの事故については、水泳指導者、医療関係者で構成する専門部会で、歯・口の障害については、歯科医、大学教授で構成する専門部会で専門的な議論を進めた。(水泳事故専門部会：3回開催、歯と口専門部会：3回開催) <p>[内部体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター研究部門と連携し、スポーツ医科学の知見を活用。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育活動における死亡・障害事故の分析(平成10年度～平成26年度) 障害見舞金・死亡見舞金給付事例 計2,270件 ・スポーツ事故事例等の現地調査の実施 全国4ヶ所のスポーツ事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を行うとともに、再発防止等について関係者と連絡・協議した。 ・スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)の開催 全国6会場(仙台、福井、さいたま、札幌、浦添、広島 合計1,139名参加)でセミナーを開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果等を発表し、教育委員会・学校等と、必要な取組や相互連携について情報の共有を図った。なお、開催にあたっては、セミナー開催地の教育委員会等から後援を得るとともに、学校等への開催案内や会場運営などの連携・協力を得て効果的に実施した。 <p>【アンケート集計結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の動向、情報が把握できた 96.7% ・事故防止の新たな知見等の情報が得られた 96.0% <p>(3) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事故防止DVD及び成果報告書等について、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。(詳細は、後述「学校関係者等への情報提供」参照。) <p>3 災害共済給付データの活用</p> <p>災害共済給付データの更なる活用について、大学や研究機関等と連携して、外部有識者による災害共済給付データの内</p>		
--	---	---	--	---	--	--

	<p>程度</p>	<p>事故防止対策推進事業」の成果を分かりやすく提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。 ・教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。 <p>イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページ等に掲載する。</p> <p>ウ 食中毒</p>	<p>容の把握と分析手法の調査・研究を実施。</p> <p>(1) 研究体制の充実 [関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者 8 名 (医療関係者、データ分析、統計分野有識者、大学教授等)、内部委員 3 名で構成する「学校災害防止調査研究委員会専門部会」を設置。(3 回開催) <p>[内部体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター研究部門等と連携し、スポーツ医科学等の知見を活用。 <p>(2) 研究の実施状況・成果</p> <p>災害共済給付データにおける災害発生状況の記述内容のより詳細な整理分析など、短期的、中期的、長期的な観点から災害共済給付データの活用課題をまとめた。</p> <p>■学校関係者等への情報提供</p> <p>1 スポーツ事故防止対策推進事業の成果の普及</p> <p>ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。</p> <p>スポーツ事故防止ハンドブックについて、公益財団法人日本中学校体育連盟・公益財団法人全国高等学校体育連盟・公益財団法人日本高等学校野球連盟を通じて、体育活動における活用を促進するため、体育的部活動指導者へ配布を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1171 1866 1780"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 1171 1231 1276">成果物</th> <th data-bbox="1231 1171 1694 1276">概要</th> <th data-bbox="1694 1171 1866 1276">配布先及び配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1276 1231 1780">平成26年度成果物の増刷</td> <td data-bbox="1231 1276 1694 1780"> <p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p> </td> <td data-bbox="1694 1276 1866 1780"> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p> </td> </tr> </tbody> </table>	成果物	概要	配布先及び配布数	平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p>		
成果物	概要	配布先及び配布数									
平成26年度成果物の増刷	<p>スポーツ事故防止ハンドブック</p> <p>A6 判 (ポケットサイズ) 24 ページ</p> <p>対象：教員</p> <p>用途：保健体育授業、部活動指導時及び運動会当日等に緊急対応できるよう、持ち運び可能な冊子 (内容：突然死・頭頸部外傷・熱中症・歯の外傷・眼の外傷)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校体育的部活動指導者 ・セミナー参加者等 <p>約 233,000 部</p>									

		<p>が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1145 130 1234 674">平成26年度成果物の増刷</td> <td data-bbox="1234 130 1397 674">スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」</td> <td data-bbox="1397 130 1694 674"> <p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p> </td> <td data-bbox="1694 130 1875 674"> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1145 674 1234 1327">平成27年度成果物</td> <td data-bbox="1234 674 1397 1167">スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」</td> <td data-bbox="1397 674 1694 1167"> <p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p> </td> <td data-bbox="1694 674 1875 1167"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1145 1167 1234 1327"></td> <td data-bbox="1234 1167 1397 1327">成果報告書</td> <td data-bbox="1397 1167 1694 1327"> A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告 </td> <td data-bbox="1694 1167 1875 1327"> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部 </td> </tr> </table> <p>2 学校事件事例検索データベース 障害・死亡事例 5,559件 (平成17年度～平成26年度給付分) ホームページに掲載</p> <p>3 教材カード 毎月掲載 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を学校現場に提供 ホームページに掲載 (対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け等)</p> <p>4 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(転落・落下事故防止等) 学校事故防止に関する説明会での紹介及びホームページ</p>	平成26年度成果物の増刷	スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	<p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部	平成27年度成果物	スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」	<p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部		成果報告書	A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部		
平成26年度成果物の増刷	スポーツ事故防止DVD「その時あなたは」	<p>運命の5分間 その時あなたは～突然死を防ぐために～(9分51秒) 体育活動による頭部・頸部の外傷～発生時の対応～(5分57秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の中学校 ・セミナー参加者 約14,000部														
平成27年度成果物	スポーツ事故防止DVD「水泳・歯と口の事故防止」	<p>水泳の事故防止～プールへの飛び込み事故を中心に～(8分17秒) スポーツ活動中の歯・口のけがの防止と応急処置(6分43秒) 対象：教員・生徒・保護者等 用途：保健体育授業や部活動指導時に上映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 (各5部) 約9,100部														
	成果報告書	A4判 190ページ スポーツ事故防止対策推進事業の成果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等 約1,900部														

				<p>への掲載 48 件</p> <p>5 広報誌「学校安全ナビ」 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載 4回発行（6月・9月・11月・3月） 全国の学校や関係団体に配布（約 80,000 ヲ所）するとともに、ホームページに掲載</p> <p>6 災害実地調査・説明会等での情報提供 ・災害実地調査（I-5-(1) 参照） ・給付制度説明会等（I-5-(2) 参照） ・学校事故防止に関する説明会（115 回開催 11,248 名参加） ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。 ・学校関係者等の要望に対応して、組体操での事故などの情報提供を行った。 ・全国の学校給食担当者を対象として食中毒防止に関する講習会を開催した。 食中毒防止に関する実技講習会 3 回（参加者 82 名）</p> <p>7 統計情報の利用促進 災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介した。</p> <p>8 ホームページ（学校安全 Web）の活用方策 学校安全業務運営会議等の意見を踏まえ、学校安全 Web に掲載している事故防止情報等の活用促進のため、PR チラシを作成し、JSC 主催の説明会や関係団体が開催する研修会、スポーツ事故防止対策推進事業セミナーなど、あらゆる機会に学校関係者等に配付し周知した。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(5)	広報の充実		
業務に関連する政策・施策			
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務の拡大を踏まえ、さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保が必要であり、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ニュースリリース発信本数(本)	-	24	36	83	103				予算額(千円)	86,923	78,645	84,780	
facebook掲載件数(件)	-	125	148	160	145				決算額(千円)	72,626	77,420	78,021	
ホームページアクセス数(万件)	-	1,974	2,287	2,108	1,945				経常費用(千円)	72,626	77,420	78,021	
									経常利益(千円)	△1,867	△4,990	△3,918	
									行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	
									従事人員数(人)	4.5	5.0	5.83	

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様	(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マ	(5) 広報の充実 スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以下の取組により、セ	〈主な定量的指標〉	■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化 (1) 会見等によるマスメディアへの情報発信 情報のバリューに応じ、会見、ブリーフィング及びニュースリリースの配布などきめ細かな手法により情報を提供、記事掲載化を促進。主な事項は以下のとおり。 ①会見による情報発信 ・国立競技場将来構想有識者会議記者会見（H27.7月） ・安藤忠雄氏記者会見（H27.7月）	<評価と根拠> 評価：B 記者会見、ブリーフィング等、及び主要メディア論説委員等との意見交換を行い JSC の事業について理解促進を図り、戦略的・積極的な広報活動を展開した。	評価 C <評価に至った理由> 広報については、検証委員会の報告書において、情報の発信に関する問題点として、「国民理解の醸成不足」「積極的とは言えない情報発信」「不十分な情報発信体制」が指摘されている。 従前の整備計画が白紙撤回になって以降は、	

<p>な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>スメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。</p> <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>ンター及び各事業の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化 ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化 ・ブランディングへの取組 ・社内広報活動の充実 ・Web サイトによる情報発信とSNSの活用 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催を見据えた、関係団体の広報活動との連携 <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリース発信本数 ・ホームページアクセス数 	<ul style="list-style-type: none"> ・新理事長就任会見 (H27. 10 月) ・新国立整備事業の優先交渉権者選定 (H27. 12 月) <p>②ブリーフィング等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘地区におけるハイパフォーマンス・スポーツの取組 ・西が丘地区における国際競技力向上のための事業 ・西が丘地区の体制強化 ・スポーツキャリアサポート推進戦略 ・新国立競技場整備事業に関する定例ブリーフィング等 (10 回) ・会計監査指摘 <p>③その他 (公開、囲み取材など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プログラム「種目最適型プログラム」「合同トライアル」 ・Mama Athletes Network (MAN) ワークショップ ・JISS スポーツ科学会議 ・アスリート育成パスウェイ国際会議 ・フォーラム「ATHLETE CAREER TALKS JAPAN 2016」 ・セミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」 <p>(2) マスメディアへのニュースリリース発信本数</p> <table border="1" data-bbox="1216 987 1691 1081"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 本</td> <td>83 本</td> <td>103 本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) マスメディアからの取材対応</p> <p>問合せ内容に応じた的確なキャスティングによる対面取材、及び正確な回答 (電話取材など) を実施。</p> <p>(4) スポーツ系論説委員等との関係構築</p> <p>主要新聞社・テレビ局の論説委員との意見交換会 (2 月)、及び担当記者などマスメディアとの意見交換会 (11 月) を実施。</p> <p>■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動</p> <p>(1) ホームページを活用した情報発信</p> <p>新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 <table border="1" data-bbox="1216 1711 1795 1806"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,287 万件</td> <td>2,108 万件</td> <td>1,945 万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 26 年度と比べると 163 万件低下しているが、①26 年 5 月に開催した「SAYANARA 国立競技場」のアクセス数が膨大であったこと、②国立競技場の休業に伴いイ</p>	H25	H26	H27	36 本	83 本	103 本	H25	H26	H27	2,287 万件	2,108 万件	1,945 万件	<p>また、ニュースリリース、ホームページ及び facebook による情報発信を展開した。</p> <p>イベント等を通じた広報では、「SPORTS JAPAN アンバサダー」の活用、新国立競技場整備事業や各事業の活動を積極的に情報発信することにより、JSC 各事業の理解促進を図ることができた。</p> <p>会見、ブリーフィング等の実施及びニュースリリースの発信、また、アンバサダーを活用した広報活動を展開することにより、JSC ブランドの向上に努めた。</p> <p>認知度は国立競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などでは高く、法人名称の認知度は約 17% 向上した。</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、社内報「JSC ニュース」を月 1 回発信。</p> <p>新国立競技場整備事業においては、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的知識を有する総括役、企画調整役が連携し、適時適切に情報発信ができるよう広報体制の整備を図った。また、定例的にブリーフィングを開催するなど情報発信を強化、国民の理解促進及びプロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>これらを踏まえて、B と評価する。</p>	<p>この指摘を踏まえ、専門的知識を持った担当者を配置し、広報体制の整備を図るとともに、毎月 1 回のブリーフィング、主要メディアの論説委員との意見交換など、情報発信の取組が着実に行われていることが認められる。</p> <p>以上のことから、従前の整備計画が白紙撤回になって以降、情報発信の取組は着実に進められていると認められるが、経緯検証委員会の報告書を踏まえ、引き続き広報の充実に取り組む必要があることから、「C」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も引き続き、適時適切な情報提供を行い、国民への情報発信の充実に努め、新国立競技場の整備事業をはじめとした JSC の事業について、国民の理解促進及び業務の透明性の確保に努めることを期待する。</p> <p>また、JSC が実施する事業の認知度について、新国立競技場以外の事業の認知度が低下していることを踏まえ、効果的な広報戦略を検討し、認知度の向上に努めることを期待する。</p>
H25	H26	H27																
36 本	83 本	103 本																
H25	H26	H27																
2,287 万件	2,108 万件	1,945 万件																

		<p>たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>・facebook 掲載件数</p>	<p>イベント等の開催がなくなったことによる。</p> <p>(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信</p> <p>facebook を活用し、ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) や女性競技種目戦略的強化プログラムなど、JSC が行う事業の情報についてタイムリーに発信。</p> <table border="1" data-bbox="1172 315 1855 451"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載件数</td> <td>148 件</td> <td>160 件</td> <td>145 件</td> </tr> <tr> <td>閲覧件数</td> <td>349, 083 件</td> <td>1, 195, 190 件</td> <td>925, 130 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※閲覧件数：H28.5月末現在</p> <p>■イベント等を通じた広報活動の実施</p> <p>(1) アンバサダーを活用した広報活動</p> <p>「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダーを新たに2名任命(合計13名)。</p> <p>地域タレント発掘事業開校式等で JSC 代表として出席、また、フットサル、水泳及びスキー教室などにおいて「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」という SPORTS JAPAN の理念を訴求。全国各地で幅広い層を対象に広報活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域タレント発掘事業開校式等 (福岡県、和歌山県) ・SAYONARA 国立競技場 FINAL “FOR THE FUTURE” MEMORIAL GOODS DESIGN AWARD 2015 審査委員会 ・toto 助成金交付式 (東京都) ・北澤豪レディースフットサルクリニック (東京都) ・柴田亜衣水泳教室 (群馬県) ・鶴岡剣太郎 スノーボード教室 (秋田県) ・大日方邦子スキー教室 (岩手県) <p>(2) 上記以外の主な広報活動</p> <p>JSC が実施する事業について、マスメディア向け説明会及びニュースリリース等で発信し理解促進を図り、積極的な情報発信を展開。</p> <p>①国立競技場関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SAYONARA 国立競技場 “FOR THE FUTURE” 「MEMORIAL GOODS デザイナー with カリモク家具」販売開始 ・国立競技場記念作品等設置等アドバイザー会議 ・広報紙「国立競技場」の発行 <p>②秩父宮記念スポーツ博物館関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父宮記念スポーツ博物館巡回展 <p>③西が丘地区 (JISS・NTC・開発事業) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プログラム ・女性アスリートの育成、支援プロジェクト ・地域タレント発掘・育成事業との連携・協働体制 		H25	H26	H27	掲載件数	148 件	160 件	145 件	閲覧件数	349, 083 件	1, 195, 190 件	925, 130 件	<p><課題と対応></p> <p>新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション (評判) ・マネジメントのさらなる向上が必要であり、広報体制と対応力の強化が求められる。</p> <p>あわせて、内部統制の一環として、危機管理における広報体制と基盤づくりが必要となる。</p> <p>新国立競技場整備事業に関しては、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、引き続き定例的なマスメディア向けブリーフィングを実施するなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け引き続きマスメディアを通じた情報発信、法人ロゴマークの統一と表示の徹底などにより、ブランド向上に資する各種広報活動を展開する。</p> <p>また、風通しの良い組織風土の形成及び社内コミュニケーション促進のため社内広報活動の充実を図る。</p>	
	H25	H26	H27															
掲載件数	148 件	160 件	145 件															
閲覧件数	349, 083 件	1, 195, 190 件	925, 130 件															

				<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・ターゲットスポーツの育成・強化 ・女性ジュニアアスリート指導者講習会 ・DiTs セミナー開催報告 ・大阪大学との包括連携協定 ・大阪体育大学との包括連携協定 <p>④SFT 事業への広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業の取り組みに関するプレスセミナー <p>■社内広報活動の充実</p> <p>風通しの良い組織風土を形成するため、各事業の活動情報等について、社内 Web サイトを活用し「JSC ニュース」として役職員向けに月 1 回発行。</p> <p>また、理事長をはじめ役員の声を定期的に発信。</p> <p>■認知度調査</p> <p>各事業等の認知・理解度を測り、広報活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施。法人名称の認知度は、前年度より向上した。国立競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業において認知率は高い水準を維持しているが、前年度と比較して認知度が下がっている施設・事業が多い。なお、新国立競技場に対する建設の認知度は向上している。</p> <p>《法人名称の認知度》 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名称</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)</td> <td>19.8</td> <td>13.2</td> <td>29.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施設・事業の認知度》 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設／事業名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興くじ toto・BIG</td> <td>88.5</td> <td>81.6</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)</td> <td>91.7</td> <td>85.0</td> <td>70.6</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)</td> <td>81.5</td> <td>81.6</td> <td>70.3</td> </tr> <tr> <td>新国立競技場の建設</td> <td>46.9</td> <td>48.9</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>秩父宮ラグビー場</td> <td>52.7</td> <td>51.7</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじの助成</td> <td>39.0</td> <td>28.5</td> <td>29.9</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>33.3</td> <td>24.1</td> <td>25.8</td> </tr> </tbody> </table>	法人名称	H25	H26	H27	独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8	13.2	29.9	施設／事業名	H25	H26	H27	スポーツ振興くじ toto・BIG	88.5	81.6	71.8	国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)	91.7	85.0	70.6	国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	81.5	81.6	70.3	新国立競技場の建設	46.9	48.9	65.1	秩父宮ラグビー場	52.7	51.7	49.5	スポーツ振興くじの助成	39.0	28.5	29.9	スポーツ振興基金	33.3	24.1	25.8	
法人名称	H25	H26	H27																																										
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	19.8	13.2	29.9																																										
施設／事業名	H25	H26	H27																																										
スポーツ振興くじ toto・BIG	88.5	81.6	71.8																																										
国立競技場 (国立霞ヶ丘競技場)	91.7	85.0	70.6																																										
国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	81.5	81.6	70.3																																										
新国立競技場の建設	46.9	48.9	65.1																																										
秩父宮ラグビー場	52.7	51.7	49.5																																										
スポーツ振興くじの助成	39.0	28.5	29.9																																										
スポーツ振興基金	33.3	24.1	25.8																																										

				<table border="1"> <tr> <td>味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）</td> <td>25.7</td> <td>29.5</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）</td> <td>19.0</td> <td>24.0</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター（JISS）</td> <td>38.7</td> <td>20.7</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館</td> <td>11.3</td> <td>14.0</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付・学校安全支援</td> <td>13.9</td> <td>13.1</td> <td>13.7</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所</td> <td>4.9</td> <td>5.3</td> <td>7.1</td> </tr> </table> <p>■新国立競技場整備事業関係（H27.10月以降）</p> <p>H27.10月以降、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役が連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の整備・強化を図った。また、広報室と新国立競技場設置本部の連携を強化し、優先交渉権者の選定結果に関する記者会見を開催するとともに、毎月1回、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、新国立競技場整備事業に関する優先交渉権者の選定結果及び内容並びに審査委員会の資料等を公表するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>《マスメディア向け会見、ブリーフィング等実施回数》 15回（出席マスメディア：約540名）</p> <p>①会見 ・優先交渉権者（事業者）選定結果に関する記者会見</p> <p>②ブリーフィング ・優先交渉権者選定までの進行にする説明会 ・新国立競技場整備事業定例ブリーフィング（3回） ・ウェブサイト公開した技術提案書</p> <p>③その他（囲み取材等） ・国立競技場敷地内の公開 ・アスリート、競技団体等との意見交換会（7回） ・技術提案等審査委員会における事業者ヒアリングの実施</p>	味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）	25.7	29.5	27.6	味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	19.0	24.0	21.7	国立スポーツ科学センター（JISS）	38.7	20.7	20.2	秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	11.3	14.0	15.1	災害共済給付・学校安全支援	13.9	13.1	13.7	国立登山研修所	4.9	5.3	7.1	
味の素フィールド西が丘（西が丘サッカー場）	25.7	29.5	27.6																										
味の素ナショナルトレーニングセンター（味トレ）	19.0	24.0	21.7																										
国立スポーツ科学センター（JISS）	38.7	20.7	20.2																										
秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	11.3	14.0	15.1																										
災害共済給付・学校安全支援	13.9	13.1	13.7																										
国立登山研修所	4.9	5.3	7.1																										
			<p>〈評価の視点〉 国民の理解促進及び業務の透明性の確保に資する広報を実施したか。</p>																										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(6)	関係団体等との連携		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0320

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
									予算額（千円）	66,066	48,985	68,999	
									決算額（千円）	85,439	75,845	71,145	
									経常費用（千円）	85,439	75,845	71,145	
									経常利益（千円）	△1,726	△3,530	△2,514	
									行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	
									従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	

※従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がないため0となっている。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	(6) 関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アン	(6) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体及び関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進するため、以下をはじめとした取組を実施する。 ・地方公共団体等との連携	〈主な定量的指標〉 なし 〈その他の指標〉 ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況	■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 (1) 競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 ・国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）のAカテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関する諸機関（日体協、JOC、大学、JPSA等）の連携・協働を促進するため。 ②ハイパフォーマンス事業に関する連携会議の開催 ・「ICCE 国内連携会議」を開催（11月） 日体協、JOC、JPSAとの4者にて開催し、ICCEからの情報提供、意見交換を行い、コーチ育成に関する評価等について情報共有を実施。	<評価と根拠> 評価：B 「国際コーチング・エクセレンス評議会」（ICCE）への加盟や「ICCE 国内連携会議」の開催、「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の運営等により、国際競技力向上に関する諸機関（日体協、JOC、JPSA、JADA、NF、大学、地方公共団体等）の連携・協働を促進することができた。	評価	B <評価に至った理由> 国際機関への加盟やハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議の開催、地域のタレント発掘・育成事業との連携等により、関係機関との連携協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図っている。また、関係機関が協働するプラットフォームの構築に取り組んでいる。 JAPAN SPORT NETWORK については、自治体との協働によりセミナーを開催するなど、関係機関との連携・協働する取り組みが進められており適切であると認められる。

	<p>チ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>ネットワークである「JAPAN SPORT NETWORK」の推進による、地方公共団体・JSC 相互の強みを活かしたスポーツによる地域活性化等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する人材・ノウハウ等の開発・活用に向けた枠組みの構築・推進 ・体育の日の行事の円滑な開催 	<p>〈評価の視点〉 中核的門機関としての役割を果たすことに資するものか。</p>	<p>③「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置準備 筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」の設置に向け、運営委員会に参加。また、延べ 10 名の大学院生を受け入れ、正式稼働に向けて課題を整理。</p> <p>※JADA の連携については、I - 4 参照。</p> <p>(2) 地方公共団体との連携</p> <p>①JAPAN SPORT NETWORK 地方自治体と連携した取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加自治体数：580 団体（平成 28 年 3 月末現在） 平成 27 年度は 6 団体増 <table border="1" data-bbox="1240 632 1855 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSN 参加自治体数 (累計)</td> <td>550</td> <td>574</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回 JAPAN SPORT NETWORK セミナー開催 東京、愛知、岩手の 3 会場（61 自治体及び民間事業者等 30 関係団体から 155 名が参加） 各会場にて先進的な取組を行う自治体の職員による事例を発表頂いた。 ・「山の日」制定記念シンポジウム みんなで「山の日」を考えよう！開催 森林保全・整備等について独自の取組を行っている栃木県と共催。JSC・栃木県それぞれの強みを活かして運営に係わる諸業務（会場選定、講師選定・調整、広報等）について協働。136 名が参加。 ・事例調査 自治体活動の底上げに向けて、先進的な取組を行っている鳥取・愛媛県に対し訪問ヒアリングを実施し、ニュースレターによる情報共有を行った。 鳥取県：障がい者スポーツ 愛媛県：広島県と連携した自転車施策（地域活性化） ・メール等による情報提供：27 件 ・寄付金付自動販売機設置台数：17 自治体 30 台 ・アンケート調査実施（満足度、ニーズ等） 170 自治体 172 名が回答（参加自治体の約 3 割）。アンケート回答者のうち 143 名（8 割以上）が、ニュースレターについて「大変参考になった」「参考になった」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。 		H25	H26	H27	JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580	<p>「JAPAN SPORT NETWORK」では、セミナーとシンポジウムの開催にあたり、自治体との協働（運営、事例発表）により、内容を充実させることができた。セミナーは、3 会場平均で参加者の 9 割以上が「大変満足」または「満足」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。また、情報提供（ニュースレター）は、アンケート回答者 172 名中 143 名（8 割以上）が「大変参考になった」「参考になった」（4 段階評価中上位 2 段階）と回答。</p> <p>体育の日中央記念行事は、天候に恵まれたことにより、多くの参加者を受け入れ、主催団体連携の下、各プログラムとも予定どおり実施し、スポーツの周知・普及に貢献した。</p> <p>新たに 2 大学と包括連携協定書を締結し、互いの強みを活かして連携することでスポーツ振興等による社会貢献を進めるための枠組みの構築を図った。</p> <p>これらを踏まえて、B と評価する。</p> <p><課題と対応> スポーツ基本計画を踏まえ、関係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。</p>	<p>また、国内外の関係機関との連携促進については、新たに 4 大学の包括連携協定を締結しており、連携が確実に推進されていることが認められ評価できる。</p> <p>以上のことから、中期計画どおり、関係団体との連携が図られていると認められるため、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 今後は、「JAPAN SPORT NETWORK」に加盟する地方公共団体等がインセンティブを得られるような取り組みが図られ、より一層の関係団体との連携が拡大されることを期待する。</p>
	H25	H26	H27											
JSN 参加自治体数 (累計)	550	574	580											

②地域タレント発掘・育成事業との連携

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成していくための育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」を運営。

・平成 28 年 3 月末現在の参加団体：A カテゴリ 14、B カテゴリ 10

※A カテゴリ：タレント発掘・育成事業を実施している団体
B カテゴリ：タレント発掘・育成事業を企画、実施しようとしている団体

(3) 体育の日中央記念行事の開催

平成 26 年度に引き続き、文部科学省、日体協、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事 スポーツ祭り 2015」を実施。ブラインドサッカー、ウィルチェアーラグビーの普及・体験コーナーを新設したほか、ラグビーワールドカップ 2015 で大活躍をした日本ラグビー応援コーナー（展示）を設置した。

- ・日時：平成 27 年 10 月 12 日
- ・会場：JISS・NTC 他
- ・来場者数・報道露出獲得数：下表参照

	H25	H26	H27
来場者数（人）	15,200	12,000	14,000
報道露出獲得数（件）	169	73	151

※平成 26 年度は、台風 19 号の接近に伴い、参加辞退者が発生。

(4) 大学との連携

平成 27 年度に新たに 3 件 4 大学の包括連携協定を締結。

- ・大阪大学（平成 27 年 5 月 21 日締結）
- ・奈良先端科学技術大学院大学/鹿屋体育大学（平成 27 年 6 月 12 日締結）
- ・大阪体育大学（平成 28 年 3 月 1 日締結）

	H26	H27
連携大学数（累計）	3	7

①包括連携協定による取組

- ・ナショナルタレント発掘・育成プログラムを実施し、学生等が参加（筑波大学：46 名、日本体育大学 34 名）
- ・参加者のうち 2 名が合格し、各競技団体の育成プログラムに進んだ。

					・インターン受入れ（筑波大学：15名）		
--	--	--	--	--	---------------------	--	--

4. その他参考情報							